

平成29年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3日目

1 招集年月日 平成29年11月16日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月16日 午前9時29分 議長 節 公 一

散会 11月16日 午後4時11分 議長 節 公 一

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	仙才守	2番	松下一一
3番	美馬友子	4番	麻植秀樹
5番	松田貴志	6番	節公一
7番	国清一治	8番	森本守
9番	井出美智子	10番	大西一司

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	藪下武史
教育長	椎野和幸	企画総務課長	山田徹
税務課長	久木喜仁	福祉課長	岡本重男
産業交流課長	海川好史	住民課長	中瀬弘晴
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長	笹山芳宏
勝浦病院事務局長	笠木義弘	出納室長	後藤信之
地方創生推進室長	石木正昭	簡易水道対策室長	松本博文

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 河野稔彦

1 議事日程（第3号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで（第3号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時29分 開議

○議長（筈 公一君） 皆さんおはようございます。

ただいまから平成29年勝浦町マラソン議会みかん会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，藪下副町長，椎野教育長，山田企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（筈 公一君） 日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可します。

8番議員森本守君の一般質問を許可します。

森本守君。

○8番（森本 守君） 皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので，8番議員森本守の一般質問を始めさせていただきます。

初めに，先日，私の中山地区において11月3日から行方不明者が出て，皆様方に大変心配をおかけしました。また，役場職員初め，消防団の方も捜索をしていただいて，広い範囲で探してまいりました。一日探しても手がかりがつかめず，5日の日にどこを探そうかという状態であったんですけども，地元中山としては，中山をシラミ潰しに探そうということでやっておりました。その人の山林があるということで，その付近という目安を持って私たちも探したんですけども，その人は足が不自由で，平地でもなかなか歩けない人ではありますが，まさか山林に行くとはいは，誰もが思わない。また，その山林へ行く道が舗装もしてない，非常に険しい道で，地籍調査のときは，ユンボで道を直して通ったんですけども，それからほったらかしですから，相当荒れとるということで，狭ないけど，行けるとは，思っ，皆さん，いなかったんですけども，そして4日の日の夕方にヘリコプターが来てくれて，ずっと見てもろうたんですけども，それもヘリコプターのも見落としがありました。というのは，幹線道

路から約400メートル離れたところに車がありました。ヘリコプターからは見えただけですけども、そこに車が行くはずがないという、上から見ても、そういう道路でなき道路であったんです。そして、車が動けなくなって、その人は上の幹線道路へ歩くことができんという判断で、下へ下ったと思うんです。車から約700メートル下へ下ったところで発見できました。そのときには、息がしておるのか、しておらないのかわからないくらい、普通に呼んでも、まばたきもしない、そんな状態であったんですけれども、あの世へ行きかけのときには、大きい声でいがあったら戻ってくるという話を聞いておりましたんで、精いっぱいの声でいがあったら、かすかにまばたきが、目がちょっとあいたような、そういう状態で、これは生きとるということで、区長のほうへも連絡し、早急に救急車が来るようにしました。しかし、上から来ても1,100メートル、下から来たら1,500メートル以上ということで、どっちにしようかと迷うたんですけれども、早う来れるのは上が早いかなと。下から来るのやと、道を片づけもって来なんだから来んということで、そんな状態でありました。しかし、救命士が来てくれて一安心ということで、それから救命士が防災ヘリを呼んだら、五、六分で来るからと言うから、ほんだったらそれにしようということで、連絡をとってもろうたんですけれども、待てど暮らせど来んということで、そしたら地籍調査の私たちのチームの一人が軽トラに乗って移動しておりましたんで、下から道を片づけもって上がってきまして、やっと現場の近くまで車が来ました、それで軽トラで運んだわけですけども。大変、防災ヘリも呼んで、キャンセルして、申しわけなかったんですけども、目の前に見えんことには、やっぱり見えたもんが先ということで、軽トラでお寺のところまで移動して、助けることができました。日赤のICへ入って、大分元気になるということで、もうそろそろ勝浦病院へ戻ってこれるんかなという感じであります。どうもまことにありがとうございました。

今回の質問は、そういう経験から、いろんなことを検証してみたいと思います。この捜索、3日間になったんですけども、最初に私が聞いたんは、3日の日の夜の8時ごろということで、私もお酒飲んどり、区長も酒飲んどりということで、その人の自宅まで嫁さんに送ってもろうて、10時まで家の付近を捜索したんですけども、手がかりがなくて、しゃあないから、朝にしようということで、朝、夜明けから、お墓とか、そういうところを見回って、8時に地元の人が何人か出てくれるということで、

消防も出てくれるということで、捜索に入りました。一日探しても、何の手がかりもとれなかった。それから、5日の日、消防団も各分団全部から出ていただきまして、町民祭ということもありましたが、返上して、出ていただきました。中山区民も総勢で探しました。そのときに、私のチームは、5人一チームで、その中に地籍調査のチーム員が3人おったということで、山に相当詳しいというか、結局現場を知っておりますので、そういうことから、その人の山が一番行けんだろうとは思いますが、行こう可能性としてあるのではないかとということで、捜索しました。お寺のそこから歩いて、約3キロぐらい登ったところで発見できました。

きのうも、高齢者の車の免許返納という質問がありました。歩けなくても、車に乗ったら走れるわというお年寄りがかかりいるように聞きます。この間の人も、そういう状態でありました。なかなか田舎におったら、免許証を戻すとなると、やっぱり足がない、そういうことが心配で戻すことができないと思います。しかし、車は走りまわすけれども、一歩間違えたら大きな事故になったり、この間のようなことになったりします。私も聞いている中で、何人か事故したという人も聞いております。

そこで、企画総務課長にお伺いいたします。最近の行方不明者が勝浦町で昔に比べて多なっとならないかと思うんですが、どのような状態か、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 昔に比べて行方不明者がふえているのでないかというふうなご質問であったかと思えます。

過去何年かにさかのぼっての記録というのはちょっと確認はしてはおりませんが、本年度4月から先日11月の当初まで、この間に3件ほど発生をいたしております。こちらのほうにつきましては、議員からご指摘のとおり、高齢者が半分以上を占めているというふうな状況でございまして、消防団に加入されている分団の方々が言うにも、非常に多い状況であろうというような認識を持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 消防団の方初め、地区の方もですけども、上勝町、阿南市、小松島市、徳島市と、範囲を広げて手がかりを求めて、大きなスーパーとか病院とか、駐車場を見て回ったりしたそうでありますが、手がかりがつかめませんでした。

国道においては、どこどこに監視カメラがあるようですが、勝浦の県道においては監視カメラはないということで、勝浦のやはり関所になるところに監視カメラを設置できないかというふうに思うんですけども、県に要望してはどうでしょうか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 監視カメラの県道付近への設置はどうかというようなお話であろうかと思えます。基本的に、防犯カメラは犯罪の防止、発見を目的として、社会生活の公益のために設置されるものでございます。特定者の行動監視や行為確認の防犯カメラの設置は個人的権利の侵害というふうな部分もございまして、防犯カメラの設置は損害賠償が命じられることもあるようなところでございます。

県道あたりの県への要望ということでございますが、一応警察のほうに相談をさせていただきました。警察のほうにした結果でございますが、基本的に道路に向けての設置というのは難しいと。ほんで、基本的に国道につけているのは、監視用のカメラというふうなものではないと。防犯上つけているというふうなお話でございました。現状では、勝浦線のほうの設置については難しいのではないかというふうなご回答でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 難しいというような答弁でありました。

福祉課長にお伺いいたします。携帯電話とかGPSを利用した機器を持ってもらえるような施策はできないかというふうに思います。値段とか、そういうことから、またいろいろ調べていただいたと思いますので、お知らせください。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 携帯電話等GPS利用機器を持たせられないかというご質問でございますが、携帯電話会社の一例でございますが、スマートフォンを初めて利用する場合の高齢者向けの月額料金でございますが、1人で使用する場合は3,380円、家族と一緒に使用するという契約の場合は800円となっております。また、警備会社サービスの一例ではございますが、既存の携帯電話に月額250円を別に負担して契約しますと、警備会社での検索等のサービスを受けられるようになります。また、携帯電話をお持ちでない方は、この警備会社の専用の端末機を持つ場合には、月

額980円となっております。それから、高齢の方で非常に判断能力が低下している場合には、携帯電話とか、そういう端末を身につけて外出するという行為がなかなか難しくなりますので、さらにそういう方のためには、GPSの端末機の小型化を行いまして、靴のかかとの中に収納するタイプというものがございまして、これの月額料金は9,800円となっております。

以上、利用される方に応じました機器を使用することによって、位置確認等の情報把握して、行方不明になったときに、より早く発見できる方法を利用していくということになると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） いろいろ調べていただいたんですけども、携帯にしろ、やはり使う人が持っていなければいけないという欠点があるわけです。そういうことから、またせっかく携帯持っとしても、うまいこと使えなんだりということでのこともあろうかと思えます。GPSの何は9,800円、なかなかこれも大変だなということで、これも難しいかなと思えます。

それで、また福祉課長にお伺いいたします。家族や知人に行き先を知らせる習慣をつけるために、老人会とか広報とかで周知徹底を図っていただいたら、これはそんなに費用がかからないと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 議員からご提案いただきました、高齢者の行方不明についての対策としまして、家族、知人に行き先を知らせることを習慣とすることは非常に大事なことを考えますので、今回のご提案のいただいた老人会や町広報での周知に取り組みたい、取り組まさせていただきたいと考えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 私も考えたんですけど、これが一番お金がかからんでええ方法じゃなと思うんですけども、私も含めてですけども、老人となってきたら、やはり行き先、どこへ行っても、行き先を、奥さんに言われるんです、きょうはどこへ行くんで、何するんで、毎日朝聞かされております。そのぐらいやはり徹底しなければ、

探しても、どこを探してええやらわからなんだ。私なんか、もうちっと若いころやったら、奥さんが起きたころには、剣山の麓へ行っとるような、そんな人間で、どこへ行たやらわからんちゅうのが当たり前だったんだけど、60超えた途端にそう言われ出して、畑へ行くんでも、どこの畑へ行くんで。やはり、これ大事なことと思うんです。ぜひともこれを徹底してできるように、習慣づけるようにしてほしいと思います。

それから、ヘリコプターが捜索に来てくれたんですけども、あれも時間的にやはりちょっと遅過ぎて、日の暮れまで探してくれたんですけど、やっぱり幹線道路から400メートルほど入っとうということで、幹線道路の縁ばかりを見てくれたようで、上から見て車は見えたはずと思うんですけども、見落としされました。

それから、防災ヘリの救助をお願いしたんですけど、それもなかなか来なんだっちゅうんは、後から聞いたんですけども、何か大阪のほうで訓練しよって、帰ってきてから、荷物を積みかえて、それから来るような状態だったようで、こういう状態で、すぐに来れんのやったら、すぐに来れんって言うてくれたら、こっちもまたそのようなルート、ちっとでも早いにいせられるルートをつくっておりますので、そういうやっぱり連絡がもうちょっと欲しかったなど。そうすると、もうちょっと早いに助け出されたと思いました。

次に、2問目に入ります。

職員の提案制度ということで、先回の視察で職員の提案制度をうまく活用しているという話がありました。

企画総務課長にお伺いします。前回、私が質問した後に提案があったのか、なかったのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 職員からの提案があったのか、なかったのかというふうなご質問かと思います。

以前に森本議員がご質問をされたのが、26年度であったかと思います。そして、その後でございますので、26年、27年、28年度、今年度はまだ募集をいたしておりませんので、その3年間の分になろうかと思います。26年度、27年度、28年度、各1件程度の提案がございました。内容といたしましては、地域構想、あと事務改善に係るも



のとなっております。あと、それと平成27年には、それとは別ではございますが、地方創生総合戦略の関係で、若手職員からの提案、意見等をいただいているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 各年1件程度ということでありました。この中で、採用されたことはあるんですか、どんなですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 残念ながら、採用されたものはございません。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 採用はなかったということで、もうちょっと提案があったらいいのになと、せつかく有能な職員を雇ってとも思うところです。

そこで、町長にお伺いいたします。提案に前向きになるような施策はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

提案に前向きになるような政策をされているのかというようなご質問でございます。しっかりと提案に耳を傾けまして、政策遂行をしてきた、事業化はしておりませんけれども、職員のキャリアアップなどの一助になっておりまして、今後とも提案に対応に期待をしたいというように考えておるところでもございます。

以上、答弁といたします。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 前向きな施策をされるという答弁であったかと思えます。

採用される、されないは別として、提案をしてくれることに対して、やはり何か町として特典というか、そういう何を与えていくことによって、提案がふえるのではないかと思いますので、やはり提案をどんどんできるような体制をつくっていただきたいと思えます。

続いて、騒音公害についての質問に入ります。

最近、町内放送のスピーカーがやかましいという苦情が、私のところに4カ所ほど

から聞こえてきております。役場のほうに町内放送の騒音の苦情はあるのか、ないのか、企画総務課長にお伺いいたします。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 苦情があるのかどうかというふうなご質問であろうかと思えます。まれにではございますが、音が割れて聞こえないとか、うるさい、聞こえなかった等々の苦情はございます。また、放送時間によっては、非常にその時間の音がやかましいっていうのも、その中に入っているところでございます。聞こえないというご意見、逆にうるさいというご意見、双方の意見があるのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（鄧 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 聞こえないという人とやかましいという人と、これ大変なことではないかと思うんですけども、私のところへ苦情が来ておるのは、横瀬西と中山、それから生名、沼江と、4カ所から苦情が来ております。これは、やかましいほうの苦情です。この議場においても、スピーカーが放送し出すと、議会を中断していることは、皆さんご承知のことと思えます。家において、電話もテレビも聞けないという苦情であります。今は、各戸に戸別機が配布されておりますので、そんなに音量を上げなくてもいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員ご指摘のとおり、現在は各戸に戸別受信機を備えつけております。屋外の放送設備については、畑でお仕事をされている方、あるいは外でおられる方向けの放送が主なものになるのでないかというふうには認識をいたしております。

また、戸別受信機には録音機能がついております。こちらのほうをより周知して、周知徹底をいたしながら、放送回数の減、あるいは簡潔な内容にしていくなどをしていく中で、住民の方々、その地域の方々のご理解が得られるのであれば、少々の音量調整というふうなものは検討していくことも必要であろうかなというふうには考えてはおります。非常時は別といたしましてでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 苦情の中に、一番教育委員会の苦情が寄っております。というのは、教育委員会からの放送が多いつていうこともあります。しかし、その放送内容とか、回数を最小限度に抑えるような施策をとっていただきたいと思うんですが、教育委員会事務局長にご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 高齢化も進んでおりまして、聞き取りにくいというようなお話も町民の方から伺っていたというようなこともあって、数日前から同じ内容の放送をしたり、内容についても詳しく説明をしたりしてきている経過があると思います。今議員からお話を承りましたら、騒音と受け取られる方もおいでるようでございますので、よく検討もし、今担当主管の企画総務課長のおっしゃられました、少なく簡潔にというふうなことを心がけてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 再び企画総務課長にお伺いします。このスピーカー、昔は何か山の中腹に皆ついとったように思うんですけども、今は町なかにちょっと高い電柱を建てて立つとるというようなことで、所によったら、スピーカーの真横に家があるところがあります。私も、指摘されて、ずっと見て回うたんですけど、そういうような真方向に向いとるような家もありますから、そういうことが原因であるのではないかと思います、なぜ町なかに持ってきたのか、わかれば、ご答弁願います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） スピーカーの設置位置についてでございますが、議員ご指摘の部分について、以前に山腹に設置されていたというふうなご指摘であろうかと思います。多分、山腹に設置されていた時期というのは、過去に農協が放送施設を設置していた分であろうかと思います。現在の放送設備で、今は2代目とか、2世代目になるものでございますけれども、農協の施設を廃止して、役場、農協が共同で使用できる無線設備としてリニューアルというか、新しくつくられたときに、現在の位置にスピーカーがおりてきたものと思われまして。そしてその後、また今現在移設されているシステムにまたリニューアルをしたような状況であろうかと思います。

山腹からなぜ町なかにおりてきたかというふうなことでございますが、これ昭和の時代のことであると思われまゝです。ですので、そのころの資料が残ってはおきませんので、確かな理由については不明でございます。多分、町民全体によく聞こえるように、家にも、中においても聞こえるように、そういうふうなもので下におりてきたのではないかというふうな推測はできますけれども、あくまで推測でございます。申しわけございませんが、以上ご説明とさせていただきます。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 今、そういう家中にいっぱい、4つもスピーカーついたのがあるというところが何か所かあります。そういうことが原因と思われまゝですが、今の状態で、いかに住民に迷惑をかけないようにということになれば、やっぱり音量を下げるしかないと思います。そして、聞こえない人には、各戸に戸別受信機がありますから、それで対応してもらえるようにして、ぜひとも音量を下げていただきたいと思ひます。

次に、通学費の助成について、教育委員会事務局長にお伺ひいたします。今、阿南方面への助成がされて、関係者からは喜ばれておりますが、私のほうへ、市内へ行って乗りかえしよる人には助成ができないかという声が来ております。公平さからいってどうなのか、特に市内で乗りかえての通学している父兄の意見であります。小松島あたりは徳島バスに助成をしているということで、そういう人からの問題ではなしに、市内から乗りかえての意見であります。その点について、どう考えておりますか。よろしくお願ひします。

○議長（節 公一君） 笹山教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（笹山芳宏君） 阿南方面への通学しておる高校生等に補助を実施しております。これは、阿南市が高校の普通科の校区内でありながら、本町から公共交通の路線がないということで、限定的に行っていることでございます。公平性という観点から、小松島市へのバス料金を参考に、1回当たり600円の個人負担もいただいておりますということでご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（節 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 何かはっきりせんような、そんな答えじゃったんか。聞いても仕方がないだろう。

次に参ります。

職員の採用ということで、企画総務課長にお伺いします。

町内外の職員の割合はどんなふうなのか、また一番遠いところから通勤されている方はどこら辺から来ておるのかお伺いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 町職員全員の中の町内者の割合はというふうなことでお答えをさせていただきます。

町内者の割合は、現在58%程度でございます。あと、現在町外から来られている職員であると、北島町あたりが一番遠いような、来られている方になろうかと思いません。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） 北島町というと、朝のラッシュに遭って、なかなか大変だと思います。私が知っている職人の人は、南は海陽町、北は高松まで仕事に出かけております。職人というのは、職場がどんどん変わっていくから、職場についていかなければ仕事にありつけません。そういうことで、その人は朝6時になるかならないかに出勤しております。職場が変わるということで、仕方ないんです。しかし、役場の職員は、一年中この役場へ来るということで、行き先は安定しております。しかし、毎日遠いところへ通うとなると、それはまた大変なことであると思います。

そこで、町長にお伺いいたします。緊急事態に呼び出しても間に合わなかったり、来ることができなかったりするときもあると思います。そこで、町内に住所を移すよう指導すべきではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に、防災上のことが強く言われております。仕事の通勤上の長距離での効率、また近距離通勤のメリットなども十分考慮しながら、町内に住まわれるようお願いはしているところでもございます。採用のときでも、もしも採用されたらどうしますかって言ったら、ほとんどの人が町内に住みますというような答えをいただけるところでもございます。逆なケースもございます。そんなことで、できるだけ町内に住まわれるようお願いはしているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） やっぱり出勤する、車を運転して時間が長いと、それだけでも疲れるんですね。だから、やはり近いところで仕事をできるように、できる限り仕向けていただいて、町内の人口をふやしていただきたいと思います。住民からそういう心配の声が上がっております。

改めて町長にお伺いいたします。町内の在籍者の採用を優先できないかということでもあります。きのうもそういう質問がありましたが、改めてもう一回質問します。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日も3番議員さんからのご質問がございまして、新しい地元採用枠とか、スポーツとか、経験とか、そういうことで採用をというようなことも言われておりました。少人数の募集であるために、いろいろ採用の枠は難しいというように、今後の検討課題として生かせるような方策も模索をしていきたいというようにご答弁を申し上げたところでもございます。

町内の在住者の採用を優先できないかというようにございまして。仕事の効率や通勤時の安全、災害などへの迅速な対応なども十分考慮して、公正な採用試験を実施しているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 森本議員。

○8番（森本 守君） ぜひとも、やはり町民の不安もありますので、そういう優先採用、または町内に住所を持ってきていただけるようにすることがいいのではないかと思いますので、そういう方向で考えていただきたいと思います。

今回の質問は、これにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（笹 公一君） 以上で8番議員森本守君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午前10時14分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（笹 公一君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番議員麻植秀樹君の一般質問を許可します。

麻植秀樹君。

○4番（麻植秀樹君） ただいま議長の許可をいただきましたので、4番議員、一般質問をさせていただきます。

初めに、防災対策ということで、少しお聞きをしています。

まず1つ目ですけれども、ずっと何度も質問をしてまいりました。勝浦川の堤防の改修をどなんぞ早いことできないかなということでお尋ねをしていました。そのとき、これから県に対しても要望をしていくと、ずっとお話をさせていただいております。そこで、県に対して要望はさせていただいておりますか、建設課長、どうぞ。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 県に対して要望しているかということですが、近年要望活動といたしましては、平成26年6月20日、それから27年12月4日、それから28年6月7日、今年度に入りましたら、29年4月26日に、東部県土整備局において理事者とともに要望活動をしております。要望のいろんな内容といたしましては、議員おっしゃるように、勝浦川の河川の改修の推進とか、それからしゅんせつですね。当時、掛谷川とか、本沼江谷川とか、久国谷川のしゅんせつとかの要望もしてまいりました。また、勝浦川におきましては片掘れ、例えば河川の片一方が河床低下があったら、片一方が盛られているとかというふうなこと、また勝浦川で一番水衝部であります中角の金比羅堤防付近の状況説明とか、いろいろ要望活動はさせていただいております。

○議長（筈 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） そこで、要望をさせていただいています片掘れの分と金比羅の分ですけれども、通告には書いてませんが、ここでは何か進展ありましたか。

○議長（筈 公一君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 片掘れの分と金比羅の分ですが、片掘れの分については、県の有識者といろいろ話し合いとかも持ちながら、じゃあそこへ土を盛ったらどなんかなとか、ならしたらどんなのかなとか、いろんな論議はさせていただいております。実施に至ってはいませんが、やはり県の方も大分気にはされとうというふうな認識ではございます。

それと、先ほど勝浦川で水衝部に当たる金比羅堤防につきましても、台風時においては、堤内地のほうに水が噴き出したりいろいろしてるんだよというふうな状況も説

明しながら、決して丈夫な堤防ではないというふうな認識を資料も加えながら説明はさせていただいた経緯がございます。

以上です。

○議長（鄒 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 片掘れ、土砂の堆積ということで、県も気にしているということで、引き続き県と折衝していただいて、なるべく早く片掘れをなくすようにしていただきたいなと思います。また、ずっと言ってます金比羅、勝浦町の堤防も、状況を県に対しても話してもらっておるということで、これもまた引き続きやっていっていただきたいなと。

毎回毎回同じことの繰り返しで言うておるんですけども、天災は忘れたころにやってくるということで、日本各地でも地震も起きておりますし、いつ水害、水害なくとも、地震で堤防が決壊すると。妙なもので、決壊したり、そういうなんがあったとき妙に、また雨も降ると。二重にダブルでまた災害が起きる可能性ありますので、あっても困る話じゃないですけども、そのところは、課長、いろいろプロですし、今までずっとやってきてもらってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、地域別の詳細な防災マップを以前にお願いをしておりました。その後はどのような段取りになっておりますか、総務課長。

○議長（鄒 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 詳細な防災マップのその後どのようなようになっているかというようなご質問であろうかと思ひます。

まず、8月の開催されました区長会におきまして、各区での避難経路などの危険箇所の話し合いや確認をしていただくようお願いをいたしているところでございます。その結果、現在1地区からは、その結果をいただいております。各区でこれらを確認等することは非常に重要なことではございますが、なかなか進んでいないのが現状ではございます。そういうことで、これらを踏まえまして、防災会の方々がその避難経路の作成云々につきまして非常に知識等を持っておられるというふうなこともございまして、これらの各区でのその確認作業に研修、お手伝いをしていただけたらということで、現在はお協力をお願いをいたしているようなところでございます。そして、これらの情報がそろい次第、新しい防災マップを作成することにしたいと考え



ております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今おっしゃってました、各区長に対して話し合い、8月にあって、1地区であると。しかしながら、なかなか進んでいないと。大体めどは立てておりますか。何月ぐらいまでに把握をして、集計して、新しい、前に言いました、勝浦町各地区の防災マップ、災害時の防災マップをやっていききたいと考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 防災士さんの方、また各区の方のご協力を得ながらになりますので、若干の時間はかかると思いますけれども、何せ防災のことでございます。できれば、来年度にでき上がるように努力をしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 来年度と言うても、なるべく早いうちにさせていただいたほうが、災害が起きてから、いつもこれ防災対策って言わせてもろうた、毎回毎回起きたら起きたらって言よんですけど、災害が起きてからでは遅いですけんね。とにかく早いことやってもろうて、年度、遅うても春ぐらいまでには仕上げしてほしいなと思っておりますが。1つ提案というか、これするのに相当金額的にかかるんではないんですか。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） どのぐらいの区分でつくるかにもよりますけれども、以前よりもかなり詳細なデータというか、区分ごとの作成になろうかと思えます。そういうふうなことを考えると、そこそこの金額はかかると思えますので、そちらのほうについては、また予算等に出していくようなことになろうかと思えます。そのときには、議員の皆様にもご理解はいただきたいというふうには考えてはおりません。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 町民の安心・安全が守れるのであれば、どっさりと言われればいろいろ議論ありますけども、すぐに予算面も早いうちに出していただいて、早いうちに、できれば年度明け、春までにはマップを作成して、各区に配布をしていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

課長、ここで、春やというんは、断言でけんね。

○議長（筧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 議員のおっしゃるとおり、早目早目の対応というのがよいかとは思っておりますが、今現在1地区からのデータになっておりますので、ちょっと春には難しいというふうには考えております。できるだけ早い目ということで努力はさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） それでは、よろしくをお願いします。

次に、この間の10月22日の投開票がありました衆議院選の選挙の投開票についての質問をさせていただきます。

住民課長、この間らのちょうど台風の余波といいますか、あれで、いろいろ雨がじゃんじゃん降って、開票日に大変だったと思うんですけども、そのときについての反省というんは何かございません。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

今回の衆議院選挙において管理執行上問題となった事項については、なかったと思っております。しかしながら、開票所における非常用電源等の確保が十分でなかったといったご心配をいただいておりますので、今後はそういった対策についても十分準備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（筧 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ということは、ミスと書いとんですけどね、ミスというのは……。ミスとトラブルの内容をちょっともう少し聞かせてもらえますか。

○議長（筧 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 停電が発生いたしましたので、そういった対策が十分でなかったと反省しております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 停電が発生したから、ミスが発生したということが、あれですね。それまでに何かあったら困るなという、前もってのトラブルの解消策ができていなかったということですか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 対策といたしまして、四国電力のほうへ電力の確保は依頼申し上げておりました。非常用電源等が入りまして、真っ暗ということではございましたが、ちょっと事務執行上おくれたということでございます。幸い、予定しておいた時刻には終了させていただきましたが、さらなる開票事務の迅速化に向けて努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 段取りができてなかった。何かトラブル対策ができてなかったということで、それがミスであって、開票に対するトラブルというのはなかったということですか。

そしたら、これからもまた選挙もありますよね。また2年後には参院選があります。そういうようなときにおける対策というのは、今後における対策というのは講じますか。講じていくだろうけども、どのように対策を考えておりますか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 施設の改修ということは、住民課長としては難しいなと思っておりますので、自家用発電等の準備、また停電時の対応等、対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 別に、ミスはあってならんことでありまして、ミスがなければ、トラブルもないと。今後における対策として、自家発電もちゃんと段取りしてや

っとくということで。夏とかになりますと、やはり台風があったら、選挙、開票にも皆総出でやってるんでしょう、役所もね。だから、やっぱりトラブルないようにやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いしますね。

次は、これもまた病院改築ということで、常に議員でもあるし、一町民としてちょっとまだ僕としてはどんなかなということで、何度もこれ聞いておるんですけども、これ現在の町の財政、それから病院局のあれ等いただいておりますんですけども、この2番のほうの、まずほんなら、室長、この行財政の状況というのはどうですか、これやることによっては、病院改築するとなつては、見通し。

○議長（笹 公一君） 石木地方創生推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

ただいま見通している町財政の試算、あと病院の経営計画、そこらを勘案しまして、現在のところ町財政に与える影響は限定的であるのではないかと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 心配ないということですね。

そしたら、病院局長にお聞きしたいんですけどね、この金額は聞いております、今は28億円かな。これで、今度は病院のほうで最終ちゅうか、あと借金払うようになるんですね。これで28億円というたら心配ないと思うんですけども、何やかんや附帯工事って、もっとかかってくるわね。これあんばいよう払えるような計算ですか。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員のおっしゃられた28億円、全体28億円という話で計画をあくまでも立てておるのが現状でございます。病院の自己資金としましては、4億3,000万円程度で計画をしております。病院独自の借金につきましては、これは起債、病院事業債等で、建設工事費で7億5,100万円、あとその後の医療機器の整備費等もございますので、7,500万円程度を計画しております。建設工事費の償還につきましては30年で、38年度からの元金償還が開始されまして、年間2,800万円ほどの計画となっております。医療機器の整備費の償還につきましては、平成38年度で終了する予定となっております、また機器につきましてはその後の更新もござい

ますので、その38年度以降更新につきましては償還を開始する予定としております。

ご心配していただいております収支の計画ですけれども、現在の試算では、収益的収支で純利益を1,300万円から3,000万円程度、毎年若干違うんですけれども、その辺の収益で推移するというふうに計画をしております。また、収益的、資本的収支の差額の合計では、360万円から1,300万円程度の収益を見込んでおまして、これ当然経営の努力は必要であるとは考えておりますけれども、返済可能なんではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） これ、建ててすぐは赤字やけども、ちょっとしたら黒字、黒字でないけども、十分払えるような感じに数字上はなっておりますけども、これ絵に描いた餅にならんようにしていただきたいんです。基金にしても、起債残高にしても、30億円弱かな、30億円前後あるのはあるんですけども、私に言わせてもろうたら、このお金は一般会計のもんであって、新築したものに対してお金が払えんから、このお金をどんどんつぎ込んでいくと、たちまち5年間は基金で1億円つぎ込んでいくんですわね。もう少ししましたら救急救命士隊員の詰所もせなならんし、まだまだこれ20億円ちゅうお金が、つくれば、やればの話やけども、やらな仕方ないこっちゃしね。ほんなんやったら、30億円ぐらいのお金やったら、すぐなくなってしまうんよね。ほったら仮に、前の去年かな、ことしか、参事にもちょっと聞いたんですけどね、助役に、お金なくなったら、これどうするんやと。ほかの結局町民に対するサービスが滞るやないかということでも前も聞いたんですけども。ほやけん、これはどうですか。心配ないと思いますか、総務課長。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 病院の改築の計画を立てる上で、一般会計から病院に繰り出すものにつきましては、繰り出し基準というふうなものがございまして、建築等につきましては2分の1を負担するような仕組みがございまして、その仕組みに基づいて、今回の改築については一般会計からの支出を行うことといたしております。これらの借入金等につきましては、交付税措置等がございまして、ある程度の見込みが立っていくような状況であろうかと思っております。ただ、議員がご心配なされてお

ますように、財調基金につきましては、平成28年度末で約23億円ほどございますが、35年には11億円程度まで減るといふふうな見込みを立てております。こういうふうなことを考えますと、財政的には基金が半分近くなるというふうなことで、非常に厳しい状況でございます。こういうふうなことも踏まえまして、見込みといたしましては、運営をやっていけるというふうなことにはなっておりますけれども、限られた財源でございます。こちらを有効に使うべく、今後財政計画をより厳密に立てて、今後の住民の方への負担の公平性と平準化を図りながら、施設の一部に偏ったような建築設置ではなく、皆さんに新しいものを公平に使っていただけるようなことも勘案しながら進めていくような必要があろうかと思っております。

それと、ご心配なされておりました、今後事業ができなくなる可能性があるのではないかとこのふうなことでございますが、こちらのほうは、確かに全体として30億円近い施設をつくることとなります。当然、集中と選択によりまして、年度を若干先延ばしにしながら事業をおくらせるのも、あるいは制度として廃止していくもの、そういうふうなことは、今後十分に考えながら、財政運営をやっていくことが必要であると思っております。議員さんがご指摘のとおり、そういうふうにして、皆さんが幸せな生活を皆さんが公平に享受できるような町政運営に努めてまいりたいというふうには考えております。

○議長（鄒 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） ちょっとこの件に関して、町長にもお伺いをします。今言われてましたように、23億円の基金が11億円まで半減していくということで、同じことですけど、前も言いました、病院は改築せねばならんというのは、町長も初め、町民もせねばならんとは考えております。そこで、お金を湯水のごとく使うのではなし、もうちょっといろいろと考えながらしていただきたいなと思うんですけども、身の丈に合った、町民のニーズに応えられるような病院をやってほしいなと考えておりますが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど企画総務課長からのご答弁ございましたように、限られた財源、特に財政調整基金は使い便利な基金でございますので、当初から比べますと、23億円というかなり積み上げてきた金額でもございます。よく私が言う、18年ご

ろには基金全部合わせても10億円ぐらいしかなかったけど、6億円ぐらいしか財調もなかったと思っておりますけども、ここまで積み上げてきております。これを厳しい財源の中で、潤沢でないのに、皆様方の十分にご理解をいただきまして、事業執行において選択と集中を行いながら、有効な財政運営に努めていきたいというふうな考え方でしておりますので、決して身の丈に合わないような病院でなしに、十分皆様方のご意見も聞きながら、使い勝手のいいような病院にしていきたいと。あわせて、厳しい財政状況の中でございますので、そうした点も十分配慮しながら、病院建築に携わってきたいというように考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員，ちょっと小休させていただいて構いませんか。

ちょっと小休します。

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（筈 公一君） 再開します。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 済いません。先ほど私の答弁の中で、28億円の病院の改築の計画での収支の計画というふうに答弁しましたけれども、他の関連の事業費も含めたということで、議員のほうから28億円という数字が出てたと思います。病院の改築につきましては、現在25億2,000万円程度ということで計画しておりますので、先ほど私のほうから答弁させていただきました返済の計画等につきましては、そちらのほうで計画をしているというふうに答弁を変えさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 麻植議員，よろしいでしょうか。

○4番（麻植秀樹君） はい。

○議長（筈 公一君） それでは，麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 最後に，この間，勝浦病院患者等給食業務の委託についてということで話がありました。これを見てもみますと，誰がこういうことを考えついでやろうとしているのか，ちょっと私わかりませんが，どのような意味でしょうか

しているのかわかりませんが、読ませてもらったら、メリットばかりなんですね。こうやってしたら、一番これいいですよ、よろしゅうおまっせと。メリットばかりで、実質的な、これをやることによるデメリットというか、患者さんに対してこういうマイナス面もあるちゅうんを全然お聞きしておりませんので、ここでちょっと、言いたくはないとは思いますが、お聞かせください、局長。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 病院の給食業務の委託についてデメリットはないのかと、あるんだったら、ここで言うのとけという、議員からのご質問かと思いません。

まず、現在のこちらのほうで考えております委託の形態についてですけれども、現在ある病院の厨房に外部委託の職員さんが来て、そこで給食をつくるというふうな形を考えております。そのようなことから、まず準備期間を設ける予定ではありますが、一時的に調理員が入れかわります。そのことによりまして、現在病院厨房での調理技術っていうものが、若干の職員の異動はあるんですけれども、継承されておるんですが、その辺に不安があるということが最大のデメリットであろうかなとは考えております。ただし、受託業者さんには、事前に十分研修を行ってもらうことによりまして、業務に支障が出ないようにする必要があるのかなというふうには考えております。

また、議員さんおっしゃられてましたように、患者さんにとって何が一番デメリットなのかということですが、当然外部委託になりましたよっていうことは周知されます。そうなることによりまして、おいしくなくなるんでないかと、食事がまずなくなるんでないかっていうふうに、まず患者さんが思うということが最大のデメリットのかなというふうには考えております。このことにつきましても、お考えになることはあると思うんですが、検食をする、それから院内での給食委員会などで十分に協議をしていく、こちらによりまして、患者様に満足いただける食事を提供できるように、委託者、勝浦病院ですね、それから受託者ともに努力をしていく必要があると考えております。

議員さんがご指摘いただいておりますように、現在と違う体制をとるわけですから、当然ふぐあいが出る可能性はございます。そちらについても、今どうい



デメリットかというのが断言できませんけれども、可能性はあります。ただ、全県的に病院給食というのは外部委託をされておりまして、同規模の県内自治体病院も全て外部委託をされております。近隣病院の情報収集を十分に行いながら、患者様満足度の高い栄養管理に心がけたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 今最後に、県内の公立の病院では、ほとんどのところがやっておると。ほとんどのところがやっておるから、うちもするんじゃないかという考えかいなと。ちょっとこれはおかしいなと、私は思っています。

それと、台風時において、夕方帰るわけですね。台風時において、うちのすぐ近くが、近くでなくても、水が出て、来れやんかったと。職員が勝浦町立病院に来れらんかったと。ほな、どないするんやと。そういうなんは考えとるんですか、このときの対応やというんは。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 議員のほうからデメリットを申せということでございましたので、メリットについては、今回答弁はしてなかった点でございます。

まず、今議員のほうからご指摘のありました、例えば台風等で職員来れない状況どうなるのかっていうことかなと思います。現在、当然委託ではなしに、町の職員で運営をしてございますけれども、今回の委託につきましても、できるだけ町内の職員を雇ってくれというふうな仕様にはしようと思っておりますので、結果的にはわかりませんが、町内の方が厨房に入っただけのようにしたいというふうには考えております。ただ、例えば中角の話もありましたけれども、中角からこちらに来れない状況があったときに、沼江の方でしたら来れんということはあるので、そこらはどういう形で職員を配置するかによって、そのリスクを回避できるように業者さんとも十分話をしながらしていく必要があるのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） 私言ったもの、デメリットちゅうんは、自分としては詳細には書いておりませんが、メリットと紙にちゃんと書いて、この間いただいております。

す。しかしながら、デメリットやというのは、恐らく紙には書かんじやろうなと思ひまして、きょうあえてデメリットは何ですかということで聞きました。実際問題、いろいろ役所とすれば、契約時になるべく町内の人を使ってくださいよとお願いするちゅうのはいつものパターンで、ふたをあければ、大体できんのがほとんどなんですわね。せやから、やるのんはいいけども、それやったら、絶対に町内の人を雇用してくれと、雇用してくるところを選ぶとかね、せんかったら、そうでなくても、雇用があったら、若い人も来てくれると言って、町挙げて、Iターン、Uターン、やあやあと言いよるときに、町内の人仕事を奪っていくような、こういう施策というのはナンセンスと思うわけ、自分的には。言ようこととやりよることが全然が全然違うやないかと。これするのであれば、するのであればコンサルがやるんでしょけど、そのところは業者にもきっちりとお話しして、確約ちゅうんをとっといていただきたいなと思います。お願いできますか。イエスカノーだけで結構ですよ。

○議長（笹 公一君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） イエスと言いたいところではございますが、当然委託先の職員、人数が必要でございます。全員を町内雇用にせえというふうに約束させた場合に、募集して、ない場合に困るのは、給食を食べる患者さんでございますので、そこについては、できるだけ町内を雇用しなさいと言うしかないのかなというふうには考えております。また、あえてここでメリットの話若干出させてもらいますけれども、例えばノロウイルスに感染する職員が出た場合とかで、現在非常に困窮しているところがございます。その辺につきましては、他の同じ系列というか、同じ保険会社のほうと契約をしている企業から来ていただけるようなこともございますので、その辺が患者さんに、常に何があっても、おいしい給食を出せるというところでメリットのほうが大きいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきまして、また絶対とは言いませんけれども、できるだけ町内の人を雇用するというところも、できるだけこちら企業の方にはお願いするという答弁でご了承いただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 麻植議員。

○4番（麻植秀樹君） またちょっと今聞きますと、もうちょっと聞きたいなってい

うとこあるんですけどね、病院でしよる給食の方が何かあったらっていう、そんなもんあってはならんのですよ。民間に委託しても、それは絶対病気になったとか云々というような、そんなん話にならないんですよ。病院、今の現状のままで食事をつくるによって何かあったときには困るから業者に委託するというんが、そんなもん話にならないのですよ。感染云々というのは、そんなんはイの一番で話にならん話やね。業務委託したら、違うところで、2カ所、3カ所から同じもんが来るって、そんな簡単なものではないと思いますよ。調理の献立もなし、患者さん一人一人皆食べるもんが違うんやからね、そこら辺もやっぱりもうちょっと……。ここんところ、わけわからんように、いろいろどンドン出てきますけども、もうちょっと考えて、町民、また患者さんのことも、いろんなことを考えてやっていっていただきたい、病院事業にしても、いろんなもんにしてもねと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（筈 公一君） 以上で4番議員麻植秀樹君の一般質問は終了しました。

日程の都合により休憩とします。

午前11時13分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（筈 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番議員松田貴志君の一般質問を許可します。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 議長の許可をいただきましたので、5番議員松田貴志、一般質問を通告順に従って始めたいと思います。

まず初めに、消防団体制についてであります。先ほど8番議員のほうから、先日発生した行方不明者の捜索に関して質疑がありました。実は、昨日消防団の定期点検日として、私自身も消防のほうに行ってましたら、ちょうど行方不明になって発見されたご家族の方がそれぞれの分団を回られて、お礼に来てくださいました。そのときの話では、昨日勝浦病院に転院をしましてということで報告を受けて、一安心した状況でございます。

私自身、先ほどの話の中で出てきました行方不明者の捜索3件とも参加をしまして、いろいろ気づいたところ、また日々の消防団活動、団員として気づいたところ、

また議員の目線でも、行政に対してこうしたらええん違うかという部分をこの場をおかりしまして、いろいろと質問をさせていただきますので、的確なご答弁のほうをよろしくお願いします。

時間の制約がありまして、まずこの消防団体制だけを午前の部分で終わらせて、また残りは午後からということをお願いしたいと思います。

それでは、ちょうど今映させてもらっているのは、立川地区で起こりました行方不明者の捜索でありました。立川地区では2件起こりまして、まず1件目に関しては無事行方不明者が発見され、事なきを得たんですけど、残念ながら2件目に関しては、不幸にもお亡くなりになっていた。私自身第一発見者として初めて警察のほうの質問を受けたような立場で、ちょっとやっぱり消防団員として負担も意外と大きいんかなって。そういったことが続くことによって、消防団員もいろいろとやっぱりストレスもたまりますし、そういったストレスを解消するために行政もどういふふうな対応をやっていったらいいかという部分も今後の課題として考えていかなければいけないのかなって、そのとき思いました。

火災に関しても、横瀬地区で2回にわたりありまして、これに関しては、ちょっと続いての出動ということで、残念ながら現状においては消防団に火災のほうも頼らざるを得ないような現状でございます。その中においても命をかけて、命まではかけたらいかんのですけれども、やはり身を挺してでも、家族の方、町民の方の生命、財産を守るという使命を負って活動している、意気に感じて活動をしているという実情も、職員の皆さん、また住民の方にもしっかりと伝えるような情報共有ができればいいのかなと思ひまして、今回質問をさせていただくことになりました。

まず1つ目なんですけれども、組織、連絡体制の課題と対策ということでございます。

まず、組織についてであります。以前より私はこの場でも意見してきましたけれども、現状の消防団の定員、また定員を含めたそれぞれの分団の組織割りなどを過去の定数を定めた時期から現状の人口分布に当てはめれば、ちょっと違和感のところが出てきとん違うんかなと感じておりました。この間、行政のほうでも、また消防本団、分団長会議等でも、そういった意見が出てきたことがあると思ひますけれども、現状の取り組み状況について、企画総務課長のほうよりご答弁をお願いいたします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 各分団の定数のご質問であろうかと思えます。

まず、組織の定数でございますが、人口減少、少子・高齢化に伴いまして、団員数の確保に苦慮している分団が非常に多いというふうなことは承知をいたしているところでございます。

あと、各人口分布によつての定数の見直しというふうなところにつきましては、ちょっと今現在では手がつけられていない状況ではございます。

あと、最近、先ほども議員さんのほうから指摘をされたように、本年度に入りまして、火災、ぼやを含めまして、今現在までで大体3件、行方不明者の捜索が3件、それと台風等の待機云々が大体4件ほどございました。非常に消防団員の方につきましては、本年度特に大きな負担がかかっているような現状であるということも承知しているつもりでございます。

そういうふうなことも踏まえまして、地域の防災力確保の観点、こういうふうなものをお考えますと、やはり今の定数っていうのは必要でないかというふうには考えております。ただ、分団員確保に非常に皆さんが苦勞されている部分、そちらのほうも理解をしているつもりではございます。しかしながら、意気を感じている方を探していただくという非常に厳しい言い方をしますけれども、やはりそこらっていうのも、探していただいて、地道ではございますけれども、熱心な団員確保策を進めていただいで、今現在では現状の定員数をどうにか確保していきたいというふうにご考えているのが現状の考えでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） その総定員240名という部分について、一定程度の、私自身認識は共有しています。しかしながら、現状において、先ほど言うた人口分布の部分で、実際坂本地区が今30人定員がおつて、人口は9月末の段階で456人、私の所属している5分団で言えば、人口が890人おる中で24人っていう定数なんです。それを多分うちの分団に持ち帰つて定数をうちはふやさなあかんていう分を理解を求めたら、納得はしてくれるでしょうが、なかなかふやすことに関しては難しい部分もあると思ひます。しかしながら、現状の町の体制、特に5分団で言えば、重要施設が集中して

いるとか、さらに坂本地区で言えば、現状においては山林火災も減る中で、消防団、火災に向かったの役割というのは、以前に比べたら大分縮小していると思うんです。そこらあたりで、そういった観点で、それぞれの分団の定数の見直しっていう部分は少し議論をする余地はあるのかなって、ちょっと考えてみるのも一つの手なんかなどは思います。確かに、いろいろ反発というか、意見はそれぞれの分団であるかもわかりませんが、やはり町の消防機能、残念ながら常備消防を有していない勝浦町の消防機能を充実させるためには、ここらあたりの見直しも含めて行うべきでないかなって私自身感じております。この点について、今後してくださいで終わるんだろうけど、してもらえませんかかって終わるんでしょうけど、少しちょっと前向きな答弁いただけませんか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） ご提案いただいた部分で、先ほど申し上げましたように、人口分布の調査研究ってというのは、まだできてない状況は現実でございます。少なくともそこらも考えて、ある程度の町としての姿勢ってというのは考えていきたいと思えます。ただ、先ほども議員さんがおっしゃっておられたように、地域の方々の意見っていうのはやっぱり大きいと思えます。ですので、少なくとも分団の方々の意見、またもっと大きく言えば、区長さんあたりのご意見も当然必要になろうかと思えます。そこらを合わせて、やっぱり自分たちのところは自分たちで守っていくっていうふうなところが必要かと思えますので、そういうふうなものも含めながら、議論は進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） お願いします。特に、分団長さんは、皆シャイな方が多くて、分団長会議で、思っても、なかなかそのこと全てを意見として出すのが難しいような状況なんで、分団長会議においても意見をしやすいような環境づくりという部分も少しちょっと取り入れてほしいと思えますので、よろしく願いいたします。

それで、あと次の連絡体制の部分です。これについては、シンプルにちょっと質問したいんですけど、現状先日の行方不明者に関しては、担当から各分団長にメールもしくは電話で多分連絡が行ったと思うんですけど、火災に関しては、以前からちょっと問題提起してますけれども、やはり同じような仕組みで、一分団員にも連絡来てま

す。どうしても場所の特定というか、先ほどもちょっと議題になりましたけれども、町内放送のぐあいによって、しっかりと聞き取れない場合もありますし、やはり文字として伝えられたほうが、第一陣として消防車に乗って向かう以外のそれぞれの団員がどこに向かえばいいのかっていう部分に関しては、文字情報として伝えるべきなんかなって。それによって、より効率的な消防活動ができるんかなって思いますので、この点について、今担当としてどのようなお考えを持っているのかお聞かせください。お願いします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 以前にも同様のご意見もいただいております。こちらのほうにつきましては、本年度の分団長会で、一応ちょっと提案をいたしまして、一部の分団では、班長程度まで試験的にメール配信等を行っている現状でございます。ただ、携帯のキャリア、それから利用ソフト、そこらの関係がございまして、なかなか全員に送るっていうところには広がりがないようなところもございます。

それと、全員になりますと、100人単位の話になってきますので、夜間とか休日の対応になりますと、どうしても放送よりもかなりおくれてしまうというところは、リスクというか、ネックとしてございます。ただ、希望者、それと、できる範囲にはなりますけれども、順次広げながら、できるだけ早い参集、ほんで場所の特定、そこらを情報が発信できるように努めてはまいりたいと考えております。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 現状、せんだつても言いましたが、教育委員会でもメールを使った情報発信っていうシステム使ってます。他町村においても、消防団への連絡等、メールを使った取り組みをされているところもありますので、忙しいとは思いますが、ちょっと研究してもらって、よりよい方向に進めてほしいなと思いますので、またこれについても、一団員としても、議員としても、これからもいろいろとご意見しようと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次の本団の役割っていう部分です。この点について、この場で言うのが適しとんかどうかつちゅうんがちょっと微妙な部分はあるんですけども、消防分団の上に、団長、副団長3名から成る本団、消防本部になるんですかね、本部という組織があります。やはりふだんから私たち一団員ともいろいろコミュニケーションとっ

てほしいなって、ガス抜きもしてほしいなって。特に、ことしの春からは出動回数がふえる中で、なかなかいろんな分団ごとの意見があるんを吸い上げる機会がないんですよね。先ほども言いましたけど、分団長会議でそれが全て反映されようかっていうんも、なかなかそこまで分団長がやっぱり意見言えてないよね。そこを本団がつなぐっていうのが役割なんかなと思うんです。現状、この春以降、本団の方が、たまたま1件目の行方不明のときは、あれは区長会をしよったんかな、そのときは本団の人も、うちの5分団の詰所に来てくれたんかな。来てくれとったか。区長さんは来てくれたんやけどね。どちらにせよ、それ以降、本団の方がそれぞれの分団、行っとうとこもあるんでしょうけどね、地元とかだったら、うちに関しては、そういったどんな感じで今消防団活動できようかっていう、いろんなコミュニケーションがとれてない状況なんです。その辺をちょっと具体的に本団に対して、常日ごろから本団はどういう役割であるべきか、どういう行動をするべきかっていうマニュアルづくりで、やはり本団ってというのは、それぞれの分団から上がっていきよる自分たちの先輩なんで、もちろんこちらは命令に従うしね、その命令に従う反面、ふだんのやっぱりコミュニケーション、信頼関係がなかったら、その組織としてのまとまりもできてこんと思うんで、ここらあたりをきっちりと本団会議っていう、何かそういった会を持たれよんでしょう。そこでもう少し日ごろの本団としての活動ちゅうんを整理して、まとめてもらえませんかね。ご意見をお願いします。

○議長（鄧 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 本団と分団とのコミュニケーションというふうな部分が一番大きいんじゃないかなというふうには思います。一応、本団会議、分団長会議、こちらのほうは、同数で行っております。分団長会議においていろんな意見も吸い上げたいというふうに考えて、団長においても、今回は参加できませんでしたけれども、町民祭等につきましては、団長の考えで、綱引きだったんですけれども、優勝すれば賞品を団長が出しますよとか、そういうふうないろんな物を変えながら、コミュニケーションをとろうというふうに努力はしているところではございます。

それと、各分団を回るというふうなお話でございますが、訓練日とか、そういうふうなときに回ってはできていないのは現状でございます。ただ、現場のほうをやっぱり気にされておまして、どうしても現場、現場に行こうというふうなところがござ



います。ただ、私のほうで、やっぱり指揮命令していただく分がありますので、できれば副団長さんのほうに出て行っていただいて、団長さんは指揮命令をしていただきたいというふうなことで、私のほうでとめようなところもございまして、そこらについては、若干誤解をというか、コミュニケーションが減ってしまったようなところはできている可能性はあろうかと、ちょっと反省もいたしているところでございます。

行方不明者が出たときでございますが、棚野も本団全員、棚野の詰所に行かせていただいております。中山のときも分団のほうに行きまして、みずから指揮命令を若干したようなところもございます。ただ、そこでコミュニケーションを図るというところにはなかなかいかず、やっぱり指揮命令のことになっておりますので、そちらのほうにつきましては、今後団長もそういうふうなことを求めていると思っておりますし、本団もいろんなことを考えてご提案もしてきていただいておりますので、そちらのほうも、団員からの希望と、それとまた議員さんからのご指摘というふうなところで、また本団会議のほうでも諮って、できるだけコミュニケーションが図れるような方策をいろいろと考えるようにしていきたいと思っております。ちょっと分団長、副分団長との協議によってということになりますが、お伝えはしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） いろいろ事情があつて、できんことと、できることがあると思うんですけれども、各分団に出向いて意見聞く、またガス抜きをするっていうことに関しては、副団長自身もそういった問題意識を持たれていた、ちょっと話す中で、そういった意見も出てきましたので、ちょっと団長に気を使うとう部分もあるのかなって思っていますので、そういった話がしやすいような、先ほどの分団長会議でないけど、そういった議題が出やすいような環境をちょっとつくってほしいなと思えます。フットワーク軽い副団長3名と思っておりますので、そこらあたりはお願いというか、こういった問題意識持ってくださいませんかということで、それこそしっかり動いてくれると期待していますし、間違いなくその期待に応えてくれるような、今組織になっていると思っておりますので、そこをしっかりとサポートしてあげてもらえますか。お願いします。

続きまして、団員の待遇改善という部分でございます。この点について、これも書いてあるように、以前から言いよるように、出動時の日当の支給についてです。たまたまなんでしょうが、ことし出動が多い。以前ここで提案したときは、やはり出動人員の把握などをちょっといろいろ難しい部分があるので検討させていただきという多分答弁だったと思うんです。その後、現状で常備消防がない中で全てをそれぞれの分団、分団員にお任せする中で、これだけ出動回数がふえたら、さすがに日ごろの生活、また仕事に影響を及ぼしてるんが現状なんかなって思うんです。そういった部分で、出すとなったら切りないんですけれども、前も言うたように、他町村の例も参考にしながら、そういった、お世話になってますっていう部分を気持ちとしてやっぱり行政も応えるべきなんかなって。そういった待遇改善があって、組織としてまとまる中で消防団のイメージもアップして、新しい団員もふえてくる、また入ってもいいかなって思えるような取り組みにつながるんでないかなと思いますので、この点について現状の認識と今後の問題意識についてお答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 出動時の日当等というふうなご質問かと思います。数の他の町村と比較というふうなことも若干いたしてはおりますが、それぞれの団員、それぞれの役職によっていろいろでございます。それと、団に対する助成、そういうふうなものもいろいろございまして、単純に比較するのはなかなか難しいというふうには考えております。

あと、話戻りますけれども、出動の手当的なものでございますが、こちらのほうにつきましては、団長からも、何か非常に出動が多くなっている部分もありまして、ちょっと相談されたこともございます。また、地方創生戦略会議のほうにおいても、消防団の出動の日当ということではございませんが、そこらの報酬の見直し云々というふうなご意見もございました。そういうふうなことも踏まえまして、出動手当というふうな、出た方に対しての何らかの対策といいますか、そういうふうなものは検討はしなくてはならないのではないかなというふうに思っております。今後も、水害云々っていうのは、やっぱり出てきます。水害だけでなく、雨が降った場合には、今度は土砂災害等の話もございますので、こちらのほうはちょっと検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） よろしくお願ひします。

お金が全てじゃないと思うんです。次の問題意識なんですけれども、現状で言えば、特にことしは水防がありましたんで、まず水防で出動したときって、意外と拘束時間が長いんです、どうしてもそうなるんもわかるんですけど。ことし、私が覚えてる限り、2回あったんかな。漏れとったら、ごめんなさい。2回出る中で、やはりある程度長い時間拘束されるんです。その待っている間、もちろん私たちの分団はそれぞれいろんなたわいもない話をするなり、時間潰すんも、なかなかなんやね。たまたまことしは、そんなに大きな災害というか、待機をする中で出動するような機会が少なかったんで、余計ほう感じたんかもしれんのですけどね。どうしても、団員としたら、もうちょっと効率的に、もうちょっと時間も短縮して、安全をしっかりと、安全、危険度を把握した上で、もっと出動待機時間を圧縮できるんでないかなって、いろいろ分団の中で待ってる間も話してるんです。そこらあたり、現状をどういう基準で、水防に限って、どういう基準で出動をしてもらって、ほんでまた待機を解除になる、そこでどういう基準で切るのか、解散を命令するのか、その基準についてちょっと教えていただけますか。お願ひします。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 現在の水防体制をしいて、水防団の待機を定めているかというふうなことであろうかと思ひます。

現在は、ダムの流入量、放流量などの管理状況、それと河川の水位情報による水防団待機水位、それと気象庁の流域の雨量指数の警報基準というふうなものがござひます。こちらを見きわめて、待機などを指示を検討しているような状況でござひます。一番わかりやすいんで言うと、河川の水防団待機水位っていうのが、1つの目安になってくるのかなと思ひます。

それと、最近は雨が、前回は顕著な例なのかもしれませんけれども、長雨になりまして、1週間ほど雨が續いていたりすると、土砂災害っていうのが、またプラスされます。そうなってくると、どうしても終わる時間っていうのは長くなっていくような状況でござひます。早目早目に何かが起こったときに迅速に対応できるようになってい

うふうな観点があって、詰所待機っていうのは、やっぱり早目になっているような現状がございます。

あと、終わる部分でございますが、ダムの上水量が減って、河川の水位が下がるまでに若干の時間差がございます。ですので、本来はそこらが待機水位が下がるまでおっていただくっていうのが基本というふうには考えております。といいますのは、やはり堤防云々の強さやとか、そういうふうな部分でも、雨が弱くなっても必ずしも安心できる状況にならないということもございますので、そこは非常に負担が大きいことも理解はいたしておりますけれども、本来の目的もございますので、どうかご理解をいただいて、ご協力いただきたい。負担軽減策などについては、いろいろご提案もいただきながら、あるのであれば、できる範囲で進めたいと思いますので、そちらのほうのご提言等は、またよろしく願いたいと思います。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 3番目に示してある常備消防については、これ町長のずっと行政課題として取り上げてきておりますので、3番のほうに回させてもらいますんで、今の議論を引き続きちょっとさせてもらって、午前を終わりたいと思います。

今、課長から答弁をもらいました。私自身、事務所へ待機している間、今課長が言われた正木ダムからの上水量と、さらに棚野の調整ダムの通過していく、その量とか、あと雨量計、最近6時間後ぐらいまでは無料でもざっくりした、大体雨雲レーダーが見えるようになってますよね、そういうんを見る限り、たまたまなんでしょうけれども、今回は具体的な数字よりちょっと感覚的には拘束時間長かったような時間がしたんです。先ほど、課長も認識しておられましたが、やっぱりタイムラグがあるんですよ。実際水位が引くと、実際の雨量とのタイムラグがあるんで、そこらあたりはいたし方ない部分もあるんでしょうが、それやったら、雨やんだ段階で自宅待機にするとかね、わざわざ詰所待機にする必要ないと思うんですよ。その段階で雨はやんどうけん、いつでも動けるような状況じゃないですか。災害に関してもね、もし土砂崩れ起こっても、別にここでおらんあかんっていうのは、いつでも出動できるような体制を組むっていうのが目的と思うんですよ。なんで、雨さえある程度しのげたら、自宅待機でもええんかなって、実際詰所に待機してて思いましたんで、そこらあたりも団長会議、分団長会議の中でちょっと議論してほしいと思います。やはり家で

おると詰所でずっとおるんでは、精神的にもちょっと負担感が違うと思うんです。家族の中である程度緊張感を持って過ごすのと、1時間、2時間やったらええんやけど、10時間、また下手したら1日超えるような待機時間になるかもしれませんので、そこらあたりの負担軽減という部分においては、もうちょっと工夫の余地はあるのかなと思います。私自身も、なかなかほかの分団の意見まで聞けてないんで、ここらあたり自分の動ける範囲で聞いてもみますし、やっぱり担当課長としても分団長会議等でそこらあたりの意見もちょっと吸い上げてほしいなと思いますので、今後の課題になるでしょうが、ちょっと努力のほうをお願いしたいと思います。

多分、星谷地区の国清議員とか思ったんでしょうけど、ちょうどこの写真でしたらね、これぐらいの水位の段階で、今回は早目に前の日から通行どめにしとったんです。私は、これ明るく日でもよかったと思うんですよ。このぐらいの水位で、これ明るく朝なんですよ、ずっとこれぐらいの水位で一晩なつたんです。これに関しては、意見は求めませんので、金曜日の晩に、たしかこれとめとうはずなんです。別に土曜日でもよかったのかなって。それも実際の雨量とかも考えると、その判断ってできたん違うかなって思いますんで、ちょっとそこも議論してほしいです。

最後に1点だけ。

先ほどもちらっと言いましたが、今気象予報会社がいろいろと高性能、高精細っちゅうん、何ちゅうたらええんかな、事細かな、さらには長時間にわたっての雨量予測等も販売している状況があると思うんです。そういった部分の利活用も含めて、ちょっとでも……。お金がかかることと思うんですよ、思うんですけれども、民間のそういったデータを使う中で、出勤に対する報酬を上げるとプラス、負担軽減に向いてもいろいろと、多分アイデア、知恵はあると思うんで、効率的に、また一番大事なんは、効率的にするんも大事やけど、もしものことがあったら困るんで、そこらあたりはやっぱり一線を引きながら運用をしていってほしいと思います。

最後に、これからの取り組みとして課長に総括して、この点についてのご意見をいただいで、午前中の質疑を終わります。

以上です。

○議長（節 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） いろいろとご提案をいただきまして、分団長会、本

団会議等でいろいろ議論もしていきたいなというふうには考えております。

あと、議員さんも最後おっしゃっておられたように、やはり住民の皆さんの安全を守るというふうな目的で消防団、水防団設置されております。そこは、非常に厳しいことではございますが、やっぱりのけるわけにはいかない部分でもございます。ただ、それによって負担が大きくなっていっている部分があるというふうなもの、私も身を持って感じております。やはり最近台風が来るまでに、雨の時間も長いし、来る時間も、進む速度が非常に遅うございます。大体2日ぐらいかかってしまいます。そこらも踏まえて、私どものほうから分団長さんのほうにお伝えしているのは、長丁場になりますよと。ですんで、分団さん出てこれる人限られとんで、どうしても議員さんがおっしゃられたような結果になってしまうんですが、順番にかわるとか、そういうふうな最低限の人数である程度調整をしながら長丁場の対応をお願いしますよっていうふうにはお願いしているんですが、現実的には、実際に出てきて対応できる方の数がある程度限られてしまう。そういうふうなところで、非常に苦慮されている部分があるかと思えます。ですんで、そういうふうなところも踏まえながら、ただ水防、消防の義務というふうなものを押さえながら、今後よりよい消防になるように、分団長会、団長会、本団会議で進めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 松田議員の一般質問の途中ではありますが、議事の都合により休憩とします。

午後0時00分 休憩

午後1時27分 再開

○議長（笹 公一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松田貴志君の一般質問を続けます。

松田貴志君。

○5番（松田貴志君） 午前中に引き続き一般質問を続行させていただきます。

まず、保健センターの整備をということで、以前より、この議会においても、今回の病院改築に合わせて、そういった機能を持たせた施設を整備してはどうかという議論がなされました。結論からいえば、保健センターの中の包括支援センター機能を病院に併設すると、併設というか、病院内にその機能を持たすということは、今回は見

送られたってという結論に至っていると思います。また、保健センターの整備に関しては、今回の病院改築とまた別のところで、今後の検討課題として、町としてもいろいろと協議を進めていきたいという理解でいいのかなって私は思っております。そういった現状において、あえてまたこういった形で私提案させていただいたのは、まずもって病院の改築、特に病院の中にその機能を持たすってということは、私はなしでいいと思うんです。でなしに、病院に併設、病院の外部の場所に隣接した形でこのセンターを整備してはどうかという観点で質問をさせていただきます。

まず、ここで大事なことは、今回の保健センターを整備することによって、現状の勝浦町の医療、福祉、また保健等のそれぞれの部門でいろんな課題がある、その課題を解決するためにどういった方策が一番適するのかっていう部分について、それぞれの部門を、また今回推進室のほうで改築のほうを協議されていますけど、各議論をされたような形跡が見られないっていうのが私の認識なんです。なんで、あえて今回絞らせてもらって、福祉課としてどういった考えを持っているかっていうことについて、課長とのやりとりをしていきたいと思います。

課長は、4月に福祉課に来られて、現状の福祉の、特に包括支援センターであるとか、保健師の日ごろの業務、愛育班等、また福祉課全般の業務についての課題というのも、半年以上たってますので、ある程度理解というか、課題も持たれてると思います。現状において、ヒアリングの中で、今言うてしまえば、これ以上議論進まんのかもわからんけど、今までの役場の中での議論の中では、この保健センターっていうのは、とりあえず現状において整備をするっていう方針は持っていないっていう部分は確認をする中で、けど仮に保健センターがなくても、保健機能を十分現状のままで機能させていくかっていう部分についてどのようにお考えになっているのか、当初のヒアリングの中で協議した部分と多少観点が違うかもわかりませんが、現状の認識についてちょっとお考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 病院改築にあわせまして、医療、福祉の充実をとということで、福祉課長の今現状の見解ということですので、答弁をさせていただきます。

医療、それから福祉、特に介護のほうは医療との関連性は高いと考えております。それで、医療と介護の連携によりまして、今現在国、県、町は、施設が2025年には足

りなくなるということで、在宅を中心として、高齢者が地域社会で生活を続けることができるようにするために地域包括ケアシステムを行っていくことになっております。また、乳幼児などの子供たちや障害者、病気をお持ちの方々の福祉についても、医療の支援が必要になってくる場合がございます。このことから、今の現状で言いますと、愛育班によりまして、高齢者、乳幼児も含めて、地域の健診であるとか、健康相談活動を保健師が一生懸命取り組んでいただいて、健診率も悪い数字ではないというふうに認識しております。

それで、今の現状で言いますと、同規模の町村に比べて、特に健康増進、保健活動については、おこなっているというような認識は、課長としては持っておりません。

それから、そのほかの障害であるとかにつきましては、なかなか小さな町でございますので、施設をつくるというのも、今現在は作業所のサルビアがあるだけで、ほかの施設というのは町外の施設を利用させていただいて、そのことに対して助成をしているというような形で、町としてできる範囲のサービスをやっているという現状でございます。

それから、子供さんにつきましては、非常に小児科の医師が少ないという現状もありまして、勝浦病院のほうでは週1日の診療ということで、これが十分とは福祉課長としては思っておりませんが、何分医師の確保、それから病院経営の関係もありますので、この部分についても、近隣の小児科医の先生方にお世話になっているというような形で考えております。今の現状で言えば、できる限りのことは町として取り組んでいるという認識で、課長としては思っています。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 今の答弁で、私自身も同じ認識でおります。現状の人員体制ででき得る限りのこともしてると思いますが、保健師さんが中心となって愛育班活動は、他町村にも具体的にそこまできめ細かくされている市町村がないぐらい、地域の方とともに頑張っているという現状も、また私自身も認識していますし、愛育班活動も、なかなか参加はできんですけども、やっぱり私たちの子供の世代に向けてもそういう活動をしっかりと広めていくような取り組みもされてます。その点については、すごく充実しとんかなとは思っています。



そこで、いろんな観点でやっぱりこの議論をしたいなと思います。まず、今回あえて病院改築にあわせてっていうことで問題提起させてもらったのも、今回の病院改築の基本構想を出す中で、住民の方からも、こういった保健センター機能的な部分が必要でないかっていうんが意見として出されて、それに対して町としても答弁している部分があるんです。住民の方は、しっかりとそこらあたりからのニーズっていうんは、やっぱりあるのかなという部分ね。それと、病院の経営にとっても、保健センターが併設することによって、常日ごろから母子保健であるとか、私の頭の中で描くのであれば、やっぱり包括ケアセンターもそこに入れてもらいながら、先ほども多分課長がちらっと触れてた部分、障害者の部分で、放課後デイであるとか、言語聴覚士が常駐とまでは厳しいかもわかりませんが、そういった悩みの抱えておられる保護者の皆さんが気軽に立ち寄れるような場所としての機能とか、あとは美馬議員が以前から言うて触れてます放課後デイであるとか、今課長説明あったサルビア作業所の機能であるとか、また社会福祉センターに入っている社会福祉協議会の機能であるとか、そこらあたりが一体となった施設で運用されることによって、かなりスムーズに効率的に、保健師を中心とした、そういった機能が発揮されるんでないかと思うんです。現状の業務の足取りで言えば、保健師さんって、それぞれの場所に出向く、役場の中でじっとしとらんような形が多いんかなって思うんです。そういった中で、核となる保健師さんが一番動きやすい形と云えば、私が思うにね、病院、医療、介護って言うたら勝寿会の部分で、そこにまた新たに包括支援センターが入ってきて、そこに中心核となって保健師、また福祉課が存在するっていう部分が、自分の乏しい想像力を働かせても、一番効率的で、何か一番広がりを持って、発展的なんかなって思うんです。この点について、今のちょっと自分の問題点も踏まえた上で、保健センター、現状でなかなか難しいと思うんですけれども、課長、この点について、どういう部分が問題で、仮にどういう部分にメリットが得られたり、どういう部分でやっぱりデメリットが得られたり、そこらあたり現状で整理できている部分をちょっとお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） お話にあります保健センターをした場合に、確かに他の市町村におきましては保健センターを設置している自治体がありますので、メリット

というのはございます。

それで、まずはメリットを言いますと、やはり今おっしゃられたような複合的なものをつくる場合に、それぞれのサービスに応じた専用の部屋であるとか設備をまず設置しまして、それを利用することができるということで、ハード的なメリットが出てくると。それからあとは、保健師、管理栄養士などの専門職を増員した配置ができる。これも、大きい市でありましたら、社会福祉士とか、さまざまな職種の専門職の方を雇用して、それぞれ専門の立場で相談とか支援ができるというような体制をとられているということで、資料を見ると、書かれております。

それで、やはりメリットを生かしていくのは、ハードだけでは無理ですので、ソフト面で人員をさらに配置した場合は、さらに活発な事業をしなければ、その投資した費用というのが無駄になりますので、となると、ますます費用も手間もかかるというふうなことになりますが、そういうことを行うことによりまして、住民の方々の疾病予防、健康の維持増進という本来の保健センターの目的がさらに充実して達成はできると考えられます。

続きまして、デメリットでございますが、やはり保健センターをするとすると、非常に多額な初期費用がかかると考えられます。それから、当然維持管理費がさらに、長年にわたって必要になりますので、老朽化とか設備も更新していかなければならないということになりますと、費用がかかるのでないかと想定されます。それから、保健師、専門職を増員する場合には、やはりその人件費がかかってくるのでないかということで、人件費がかかってくると。さらに、先ほど言いましたように、各種事業をしてないと意味がないということになりますと、その各種事業を行うための費用もさらに重なってくるということで、非常に初期費用、維持管理費、事業を行う費用というのが多くなってくるのではないかと担当課長としては心配しております。

また、もう一点、保健センターのほうにあらゆる機能を集中してということで便利になるという面が、集まってきた施設については確かに便利になるんですが、実は役場のほうの保健業務につきましても、住民課であるとか、税務課であるとか、そういうところであらゆるサービスを受ける場合の、所得によるサービス料の負担であるとか、そういうことの情報、それから役場へ窓口に来られた場合、住民として、その方々の窓口でちょっとした悩みがあった場合に、じゃあ福祉課のほうへ寄っていただ

いたらどうですかという案内を今窓口でしていただいておりますので、その面というのが、役場からもし離れた場所に保健センターができた場合には、役場の窓口、税務課へ寄ったときに、ついでに福祉課のほうへ相談しようかなというようなことが不便になるということで、デメリットになるかなと。離れるということにつきましては、例えば何十年先になるかわかりませんが、この役場がさらに移転するようなことがあった場合には、医療施設とか、今の介護の施設の近くには拠点としてそこにあれば、位置的な関係の離れた問題というのは解消されると思いますが、今現在役場は耐震改修もしましたので、そう近年中に移転するというのも考えられませんので、やはり位置的な問題が離れると、統合された機能っていうのは便利になるんですが、離れた場合のデメリットっていうのもあるのでないかというふうに考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（鄒 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 多くの課題があるというのは認識させていただきました。

実現への課題はっていうことで、今回あえて問題提起したのも、一番の目的っていうたらおかしいんですけど、今の病院を改築するのにあわせて、やっぱり病院の経営自体もある程度その投資に見合う以上に広く、そういった医療、福祉のゾーンとしてあの辺一帯を総括的に見る中で、経営の改善というか、さらには経営をある程度向上させていくっていう部分にも、保健センターはかなりの役割を果たすんでないのかなと思ひまして、ちょっと質問させてもらったのと、やっぱり町として地域ぐるみで福祉、医療に対して高い意識を持って取り組んでいるんじゃないかっていう、勝浦町がそれだけ力入れてるっていうのが、これから勝浦町の勝浦病院で働こうって、働いてみてもいいかなっていうお医者さん、医師に対してのアピールにもなるかなとも思うんです。実際課長の説明であったように、やはり今の説明によると、課長の現状認識とも思うんですけれども、福祉課単体で見たらセンターの整備自身はなかなかメリットのほうを上回るような状況でないんかもしれんけども、町全体のことで、将来のことも考えながら研究したら、このセンターを整備するっていう選択肢は排除されるべきではないかなとも思うし、私の考えからすれば、病院開院と同時とまでは言いませんけれども、やはり病院を改築する、新しい病院で経営を始める経営方針に沿った形の町の全体の保健医療体制というのは計画をつくっていくべきなんかなとも思うんです。今

の観点で言えば、課長、この間のヒアリングのときの話をここで持ち出すのもどうかと思うんですけども、やっぱり現状では難しいと。私自身は、現状においてはその考えはないという認識だったと思うんです。けれども、課長は、もちろん福祉課のことを一番に考えないかんのですけど、やっぱり町の職員として町全体のことを考える必要もあるんかなって。さらに、福祉課を束ねている立場として、その福祉を住民に対してよりよいサービスを、これ以上の今の予算の中でさらに投資する中でのサービスをよりよいものにしていくには、こういったことをしていったほうがいいのかよっていう建設的な提案っていうのも、課長という立場でしていくべきなんかなと思うんです。昨日来、課長の口から、やっぱり財政のことであるとか、人員のことであるとかを口にされてはおりますけれども、そういった負担はあるけれども、やはり町の将来のためには、これは投資してもらわないかん、人も確保してもらわなあかん、そのかわり将来こういったサービスができるけんっていう部分もしっかりと考えてほしいなあって思うんです。けど、現状で言えば、はっきり言って、どの課も一緒なんです。目の前の仕事をこなすだけで、新たな提案をするなり、森本議員が先ほど質問されてましたけど、職員提案制度を嫌でも具体的には今実現されておられません。なんで、これは福祉課長にこれ以上言うのはちょっと違うんかなと思うんですけど、やはりそれぞれの課ごとにでも町全体のことを考えながら、課の中の協議でもそういった意見が出せるような雰囲気っていうのもつくってほしいなと思いますし、今回の私の提案でそういったきっかけづくりでもなったらええんかなと思うんです。今後の方針について、現状のサービスを維持拡充していくのももちろんいいと思うんですけど、課長の中で、今あるサービスと別に、もし福祉課として新たに、私が今回提案した保健センターを整備してもらってっていう部分を補えるような何か取り組みがあるんだったら、そういうのも提案してほしいし、私もしっかりとそれを聞く中で、また整理して、保健センターってほんまに必要なんか、するんだったら自分自身もっと勉強して、また新たな角度で提案もさせていきたいと思いますので、ちょっと今後の方針についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（筈 公一君） 岡本福祉課長。

○福祉課長（岡本重男君） 今後の方針ということで、ちょっとそういう計画性というか、アイデアのなかなか考えの難しいことですが、サービスということ

考えますと、需要と供給という問題がございます。サービス、何にしても、供給が余りにも過大になると、経費ばかりがかかって維持ができなくなるということになります。議員のご指摘のある、確かに言われるような施設をつくると、サービスは向上します。ところが、需要の人数が非常に少ないです。特に、勝浦郡として考えても、上勝町を含めても、これは将来5,000人を切るだろうと予想される中で、そういう需要の少ない中で過剰なサービスを果たして維持できるのかというのが心配される点というのが、先ほどから言っているお話でございます。

続きまして、それにかわって、じゃあどうするかということになると、やはり事務も同じで、小さな町村は、大きいところ、あるいは小さい同士が寄って広域事務化するということになってまいりますので、こういう福祉分野で需要の少ないサービスについては、できれば近隣と合わせて、どこかに施設があれば、そこへ送迎を行って利用していくというのが、より現実的な方向性でないのかなというぐらいしか、ちょっと私のアイデアというか考えは浮かびませんので、非常に議員のご期待のようなすばらしいアイデアというのはちょっと答弁できないということで、ご容赦願いたいと思います。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 申しわけございません。私自身の質問の仕方も問題であったのかもしれませんが、福祉課だけじゃなしに、先ほども申しましたけど、それぞれの課長が、それぞれの部署において、今回これだけ大きな投資をして新しい病院を建てるということなのでね、やっぱりいろんな課の視点で、それぞれの視点でいろんなアイデアが出て、その中でこういった保健センターが整備をしてもええんかなって。同時とは言いませんけどね、先ほども言いましたけど、こういう機能を持たせたほうが、病院経営のためにもええん違うかなって。さらには、ちょっとこれから私の個人の思いなんですけれども、福祉課全体が保健センターに行くことによって、そこにあいたスペースが、今ぎゅうぎゅうに詰め込まれている総務課がそちらのほうも利用できたり、その横にある税務課も多少厳しそうなんですけども、そういった庁舎内の有効活用にもなるんかなっていう分もあるし、さらには社会福祉協議会が保健センターに行くことによって、あっこをあいたスペースを、この後質問に出るんでしょうけれども、消防詰所として使ってもよし、さらには町長が以前から言われているサテ

ライトオフィスの誘致に向けても、やはりそういった有効な空きスペースちゅうんを確保していくのも、これからの行政の課題なんかなっていう部分もありますので、これは福祉課長だけでないと思うんです。それぞれの部門部門で考えてほしいなと思います。

この点について、最後に町長に、今の議論を聞く中で、次にもつながるんですけども、新たな町長選挙に向けて、町長自身も病院の改築という部分を実現させたい、多分これは私の推測なんですけど、町長自身が改築に携わり、開院の時点でしっかりとそれを見届けたいという思いがあるんでないかなって、私は推測します。そういった中で、今回私が提案した保健センターの機能というのは、改築をさらに成功に導く一つのパーツとなるんでないかなって、私は確信していますけれども、今の議論を聞いての町長の所感のほうをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 保健センターの整備をというようなことで、実現に対する課題、メリット、デメリット、いろいろ担当課としても上げております。結論的に言いますと、なかなか設置については過去にも十分検討したというようなところも申し上げておまして、機能としては非常にいいもんだという認識もしておりますけども、やはり財政的な面もありますし、機能的な面もありますし、そうしたことを十分勘案しながら、当面病院の25億円余りの建物が建ちますので、財政を考えずにはなかなかいかないというのが現実でございます。いい施設であれば、どんどん取り入れて、一体的にやるのが一番機能的だし、経費的にも安く上がるんかもわかりませんが、行政って、それだけでは判断できないところもありますので、そうしたこともご理解いただきまして、今回は病院改築を主にして取り組んでいるというところでもございます。お話は十分承っておきますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） それでは、最後の町長の政治姿勢という部分に移りたいと思います。

私自身、町議会議員に初当選させてもらった段階では、中田町長は、当時助役でございました。その後、町長になられて、4年間私ちょっと空白時期があったんですけど

ども、それ以降2年半、こういった立場で議論させていただいてきましたが、なかなか立場的に積極的に町長をこうバックアップせないかな、サポートせなあかなっていう気持ちになったことが余りないんです。自分の度量がちっちゃいんかどうかは、そう思うんですけど。きのうの松下議員の質問の中で、12年間を振り返って実績という部分を数々と説明されておりました。その中で、今回私がかぶってもぐあい悪いと思うんで、町長自身がこの4年間公約として掲げられてきた部分、その公約に対して、実績としてその公約をどれだけ達成できたかっていう部分を町長みずからが総括してもらえたらなと思いますので、ご答弁のほうをお願いできますか。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 3期目のときに、資料をちょっと持っておりませんのですが、第1に掲げたのは、やはり私が就任当初、平成18年のときの行財政改革における大変厳しい財政状況の中からスタートしたということがありまして、それをいかに改善していくかというようなことで、18年当初は5年後ぐらいには赤字再建団体に陥るんでないかというような財政計画もございました。そうしたことで、特に行財政改革に皆さんとともに、職員の皆さんにも給与カットというようなこと、また職員の不補充というところまで行ったところでもございます。そうしたことが実りまして、財政の健全化がだんだんと図れてきてまして、その当時実質公債費比率が23.4というような、県下でもワーストワンのところで、現在では5.8まで改善もされているというようなことで、これがその後の私にとってはいろんな活性化のための施設づくりに大きく後押しをしていただいたと、後押しができたというようなところでもございます。そんなことで、それから約束の中に病院の改築も出ておりましたけども、ここの役場の耐震補強、隣の福祉センターもあわせて、そういった点もやっております。みかんのブランド化も公約の中に掲げております。いろいろと子育て支援についても引き続きやっていきたいというようなことで、この点については、実績も上がっておりますので、十分約束も果たせてるんでないかなというようなことでございます。いろいろと掲げておりましたけども、まず特におくれているということは少なかったんでないかなということでございます。

以上でございます。

○議長（節 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 4年前の公約集といたしますか、後援会だよりのほうを私自身が保管してなくて、今回も町長のほうにも資料提供をしていただけませんかという部分お願いしましたが、ちょっとかなわず、ここの総括の部分の議論がなかなか具体的にできないのが残念です。今言われた部分で、本来であれば、新たな選挙に当たるに、今までの4年間、4年前に約束した部分がどれだけ実現してきたか、しかしこれについては実現に向けて努力はしてきたけどかないませんでした、継続中です、努力してます、検討してますっていう、ここで議論ができればよかったですけど、それがちょっとできんです。4年前、初当選されて……。違う、違う。3期目当選され、その後の春の3月会議においての所信表明で少し拾おうかなと思ったんですけど、ちょっと継続事業が多くて、新たなそのときの約束ちゅう部分が見えてきませんでした。なんで、今の町長の総括というか、振り返った部分での公約の実現ぐあいについていまいち……。仮に今の町長の話に住民が聞いて、何がどうなって、その公約が実現されとるとかという部分の整理がやっぱりされなければいけないのかなって、理解をしやすいような説明もせなあかんのかなって思うんです。もう一度町長、一応、ごめんなさいね、その公約ありきで、ちょっとここの総括の部分置いてたんで、もう一回もし頭の中で整理できるのであれば、もう少し具体的に、この部分は足らんかったなっていう部分も含めてお聞かせいただけますか。お願いします。

○議長（鄒 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 前段に議員とは十分な協議がしてなかったというようなところでございまして、私自身も、私なりに総括というようなことで、1期、2期、3期目で実績として上がったことを申し上げて、総括をしたいと。そのことについて、じゃあそれだったら4期目どうしていくんだというようなストーリーで行くのかなというような思いで考えておりました。覚えているとこと、少し失念したところが両方ございまして、今4期目のことも頭の中によぎっておりますので。特に学校関係につきましては耐震化も100%できておりまして、そして25年ですか、中学校の改築も終わりました、それで学校関係の施設は終わったと。子育て支援にしましても、子育て支援センターも改築もしましたし、また活性化センターも建設もできております。そんなことで、特にもう一つ書いてあった道の駅の周辺整備というようなことで、平成23年に道の駅を建設をしたときに、やはりあの生名地区一帯を周辺整備することに



よって、これからの勝浦町の中心的な拠点として、産業、文化の交流の拠点づくりができるんでないかという、私自身大きな期待もしておりましたし、また地元の方にも力を入れていただきまして、人形文化交流館、また桜まつり、よってネ市というようなことで、施設整備も十分できたところでもございます。そうしたことで、町の活性化に大きな力となっているところでもございます。観光交流にも、交流人口の増加というようなことも、町といたしましても大きな政策の一つとして掲げておるところでもございます。そんなことをしながら、4年間を……。簡易水道もありますけども、簡易水道のところ、また24年には沼江バイパスの2期工事も終わっております。今、3期工事に向かって、話がありましたように、用地交渉が85%ぐらいまで終わったような段階でございまして、それができることによって、四国横断自動車道のアクセス道路としての機能が十分果たしていけるような道路づくりを今後ともやっていきたいなというようなことでございます。断片的な話ばかりになりましたけども、そうしたことも実現をしたというところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） もちろん実績も大事ですけども、その当時住民との間で交わされた約束の履行状況がどういったものであるかっていう部分をきちんと示した上で、今後4年間それについてどう取り組んでいくかっていうのをきちっと示すのが、これから町政を担おうとされる立場としての姿勢なんかなって、私自身は思います。

今回、次の選挙に向けての抱負っていう部分に移るんですけども、町長自身が後援会だよりとして今1号、2号を出されてます。そういった中で、いろいろ小出しにされてはおりますけれども、先ほど私が指摘させていただいた、過去においてこの部分ができなかったっていう部分は、なかなかこういった紙面には記されることはないのかなって。これについては、残念には思います。後ろを振り返ってもしようがないですし、これからチャレンジされる立場としては、もちろん実績を前面に押し出していくのがやっぱり必勝法なんかかもしれません。そういった中で、この後援会だよりを見て、一、二点、気づいた部分について、これから質疑をさせていただきます。

まず、1点目なんですけど、先ほどの1項目めの部分で、後に質問をさせてもらお

うと思っていた常備消防についてです。これについては、多分4年前の公約集というか、後援会だよりもこういった課題は載せられていたのではないかなと想像しますが、常備消防に向けた町長自身の取り組み状況また現状等、これからどうしていくのか、この後援会だよりの部分については、常備消防は整備をしていくっていうんはうたわれてると思いますので、この点について過去からの経緯、余計な部分はいいですが、常備消防に絞って、救急救命士が整備されているのは、もちろん実績として私も評価してますので、その分を置いて、常備消防をどういった形で取り組んできたかを、常備消防ですよ、常備消防に限っての部分でちょっとお答えいただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今、議員が言いましたように、常備消防のことだけというふうなことでございますけども、やはり救急救命士をのけては、なかなか話が進んでいかないというふうなところでございます。余り長々と言うつもりはございませんので。常備消防のときに、消防のほうと救急救命士、救急救命の車の運転のほうは、過去からやっておりました。そうしたことで、若い方から救急救命士の同乗、乗ってですね、そうしたことはできないかというふうな要望をいただいておりますので、いろいろ調べた結果、今回の美郷町でやっているということでございます、そうしたことも常備消防の第一歩っていいですか、大きな足跡だというふうに思っております。そんなことで、29年4月からスタートをいたしております。常備消防につきましては、後援会にありますように、近隣の関係市町村と連携をしながら、協議をしながら取り組んでいきたいというようなことで掲げておまして、27年9月だったと思っておりますけども、近隣の市等も協議をしたんでございますけども、いろいろございまして断られたというのが現実でございまして、その後、少し交渉が中断をしているというのが現状でございます。今後とも、常備消防に向けては取り組んでいきたいという思いがいたしております。それについて、じゃあどこだとかという話にはまだ至ってないのが現状でございます。気持ちとしては前に向いているところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 公約とまで言うていいのかわかりませんが、書くこと

とか言うことは、やっぱり簡単だと思います。実際、その実現に向けてどういったプロセスを経て、常備消防を整備、設置、誘致、広域行政になるんかもしれませんけれども、そこまでをしっかりと公約に掲げるならば、道筋をやっぱり示す必要があるのかなと思います。もしその道筋を示せないんだったら、私自身、これは私の考えなんですけど、公約に載せるのはいかなのかなと思います。絵そらごとを書くんじゃなしに、ここにはしっかりと町長として4年間こういったことを実現させたい、実現させるためにはこういった努力をします、こういった協力も求めますよっていう部分を具体的に描く中で示してほしいなと思います。なかなかこれとって方策ないんは、わかるんですよ、常備消防に向けては。実際、近隣市にそういった依頼をしたときには、体よく断られたというか、現状で言えば、協議できないような状況と思うんです。だったら、私も以前ここで提案しましたが、腹くくって、現状の消防団活動、機能を強化して、町長が先ほどおっしゃられた救急救命業務を委託している等を補完しながら、町の消防防災体制を築いていくっていう部分を示すほうが、私たち消防団員にとっても、住民にとっても、諦めがつくって言うんか、ここは辛抱して、みんなで協力しながらやっていこうでないかっていう心づもりにもなるのかなって思うんです。実現もしないものを書くのはどうかなと思いますし、実際約束した部分が町長の中でしっかりと具体的に総括されていないっていう部分は、先ほどの答弁で自分の中では認識したんで、町長、もう一回今の常備消防について、どんなですか、もちろん努力していくんはわかるんですよ。何をどうしていくんですか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 連携でございますので、広域連携というようなことで、近隣の市ですね、特に市と協議をしながら取り組んでいきたいということでございまして、現在停滞しておりますけども、今後とも協議を重ねながら、実現に向かってやっていきたいということでございます。単独ということは、余り今のところ、町の財政から考えて難しいという考え方でございます。そんなことを考えながら、前へは進めていくという思いは持っておりますので、ご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私，常備消防に向けて何が一番得策かという部分，一団員の立場からしたら簡単に言えるんかもしれませんが，やっぱり広く勝浦町の消防行政を考えたときに，消防団体制でええかってなったときには，それがベストではないんもようわかつとんですよ。しかしながら，やっぱり現状をしっかりと認識，実情を受け入れて行政運営もしていかなあかんのかなっていう部分で，なかなか実現できんようなことを書かれるのもどうなのかなって私自身感じたので，ちょっと質問させてもらいました。これについては，置いときます。

次です。これ1点，これは残念な話なんですけど，後援会だよりの第1号には，若者定住に向け，横瀬前川団地に続いて全地区についていう部分だったんやけどね，第2号には，若者定住団地のための団地を生比奈地区に造成しますとあるんです。具体的に地区も示されたんです。私自身，以前より人口の偏在の問題，また地元の商工業の活性化の観点からも，やはりどちらかといえば，横瀬小学校区にするのであれば，横瀬小学校区に整備してほしいなって考えていた立場なんで非常に残念ですけども，ここで具体的に地区が示されましたので，町長のここでの表現の思いという部分をちょっと聞かせていただけますか。お願いします。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 人口の偏在というようなことで，初めて町が宅地の分譲をしていくということで，販売がかなり進んでいくだろうなという予想でございましたけども，造成した結果，ご承知のように，2区画しかできてない，分譲がですよ。2区画は，いまだ残っているというようなことで，いろいろ販売方法等についても，PRをしながら取り組んでいるところでもございますけれども，現実のところ，2区画が残ったままというようなことでございます。この点についても，早く完売して，家を建てて入居してもらって，その効果を出していただきたいということで取り組んでいるところでもございます。そんなことで，横瀬地区で宅地の造成が難しいと，販売がですよ，難しいというようなことで，今回は生比奈地区でやりたいということで記載もしたところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 町長の認識からいえば，今までのやりとりの中で言えば，町

長自身は横瀬地区の今回整備した部分っていうのは大変いいところじゃって、逆に売れんのが不思議なぐらいっていう、多分口ぶりだったと思うんですよ、でしょう。ということは、売り方に問題があったんですよ。私は、土地のせいにはしてほしくないと思います。販売方法と思うんです。それを、同僚議員からの提言あったように、やっぱりそういったノウハウを持ち得ている販売会社にその部分をしっかりと委託したら、私自身、そういった結果にもなってなかっただろうし、今回の新たな町長の認識のもとで、第2号に生比奈地区っていう部分もなかったのかなって思うんです。町長自身、これでいいんですか。生比奈地区にするんで、いいんですか。もうちょっと横瀬地区で頑張ってみよう、横瀬地区で造成して、また委託にするなり、いろんな方法はあると思うんですけど、新たな販売方法で、横瀬地区にどっかええところがあったらしてみようという気にはならなかったんですか。そこらあたりちょっと聞かせてください。

○議長（筈 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 賃貸の住宅建設補助にしても、なかなか横瀬地区は難しいというような話も聞いておりますし、今まで宅地の賃貸の住宅の補助の制度を活用してくれる人がいないというような今現状でございます。予算も立てておりますけども、なかなか難しいというところでございますので、横瀬地区の昔のイメージと違って、皆さんが買われる、分譲される方の意識が違ってきてるのかなというようなこと、つぶさにいろんな話の中で感じておりましたので、今回は生比奈地区でやりたい。やることによってどういう成果が出てくるのか、即完売するようにやらなければという、かえって使命っていいですか、強い思いもいたしておりますので、ぜひとも成功させたいということでございます。

以上でございます。

○議長（筈 公一君） 松田議員。

○5番（松田貴志君） 私の分際でこんな言うたらいかんのかもしれませんけれども、私は、この判断は間違いであったんじゃないのかなって、将来そういったことに気づくんでないのかなって思います。なぜかという、町が行政として宅地を整備するっていう裏にはいろいろな課題があって、その課題を解決するために宅地を造成するはずじゃないですか。そういった事業を行うはずじゃないですか。ただ売れんから

下に行くっていうんは、それは、言うたら、民間の理論と思うんです。行政は、目の前にある行政課題を解決するために何が一番得策かを考えて、それについていろいろ協議する中で宅地造成がこの地区になったちゅうんやったらわかるんですけど、あつここにただ宅地を造成して売れりゃあええ、人口がふえりゃあええでは、町全体の将来っていうんは立ち行かなくなるんじゃないのかなって、私は考えるんです。特にね、特に今沼江地区にアパートとか一戸建て式の賃貸住宅もできてます。前も言いましたけど、あそこで住まわれている方っていうのは、商圈、商業、買い物する地域っていうのは全部下に行くんですよ。小松島、阿南地域、徳島市域、市内地域に行くんですよ。ということは、地元にはお金はなかなか落ちるような仕組みにもなりませんし、それ以上に、現状で言えば、子供やでも、仮に子育て世代がそこに移り住んだときに、子供が今安全に安心して学校通学できますか。スクールバスを走らせるっていう、プラスそれにあわせた政策を進めるんやったら、また話は別と思うんですけど、いろんな形でそういった補完もしながら一つの事業は考えていくべきと思うし、特に町長、思うんですよ、横瀬地区に住まれていて、それでいいって思います。奥におるからこそ気づく部分もあると思うんです。そら、下におつたら便利です。買い物行くのも便利ですよ。それは、極力、これから子供が大きくなって高校になったら、通うのも、下が便利です。しかし、町を将来にわたって今の機能を維持しようとしたら、やはり地域地域の商売人っていうのも、しっかりとなりわいとしてそこに根づかせるような行政としてのサポートというか、そこに寄り添う気持ちちゅうんも必要なんかなと思いますし、その……。ごめんなさい。ちょっとなかなか表現が難しい部分です。町長の判断なんで、それは認めざるを得ませんが、私はこの政策、またこの判断に対しては大反対したいと思います。

最後になりますが、町長とこういう形でやりとりするのも最後です。最後とさせていただきます。最後になるかもしれません。私自身、長年ここでやりとりする中で、もっともっと感情をあらわにするぐらい、前町長の川口さんのように、あつこまで行ったら行き過ぎかもしれませんけれどもね、もっともっと感情を出して、ここでちょうちょうはっしの議論をする、それによって新たなものが生み出されるような環境がこの場と思ひよつたんで、どうも煮え切らん環境ちゅうんが続いたんで、何か議員活動としても満足する部分がないんですよ。もちろん私自身の勉強不足もあると思うん

ですけど、これからこの勝浦町をしっかりとこの4年間支えていこう、引っ張っていこうという立場として、町長もこういった形で出馬表明されてます。最後に、私たちの世代に向けてのエールでもあってもいいですし、また町民に対して、私だったらこういう町にしていきたい、しっかりと後に向けてバトンタッチするために、今後4年間こういう形で、今までと違う、継続は力なりとは、のぼりには書いてますけど、継続しながらも、こういった新たな事業にも取り組みますよっちゅう部分がもしあれば、ここでお示ししていただいて、しっかりとアピールにしてほしいなと思います。お答え聞いて、私の質問終わります。

以上です。

○議長（節 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） いろいろと、ご提言も言っていただきました。十分、私の次の世代の方々でございます。そうした方の意見も聞きながら、今後まちづくりに努めていきたいという思いもでございます。私も、いろいろ課題を残しておりますので、その課題の解消もしながら、これからのまちづくりをすることによって、次の世代にバトンタッチをしていきたいと、そうしたことの礎になればというような思いで、今回立候補したところでもございます。しっかりとまた議員と議論しながら、私なりにいろんなタイプがございますけども、事業も実行してきたつもりでございます。いろんな成果も上げてきたところもございますので、十分そうしたところも評価をしていただきまして、これからのまちづくりをともに運営していきたいという思いがいたしておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（節 公一君） 以上で5番議員松田貴志君の一般質問は終了いたしました。

議事の都合により休憩とします。

午後2時27分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（節 公一君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

7番議員国清一治君の一般質問を許可します。

国清一治君。

○7番（国清一治君） 議長の許可をいただきましたので、7番議員、質問いたしま

す。

初めてパワーポイントなるものを使いますが、3番議員の協力をいただきました。途中でトラブルった場合は、また協力をお願いいたしたいと思います。

質問前に、ちょっと苦言を呈しておきますが、きのうからの答弁を聞いておきますと、余りにも検討します、検討課題とするということが多過ぎます。それは、私は前にも何回か指摘はしました。それは、後で検討した結果を報告してくれる機会がないんです。その場しのぎになっている場合がほとんどであるからであります。

それともう一点、新たな提言などに対して、職員数が足りない、手間がないからできない。これは、現実はどうかもしれませんが、それは執行部内で解決することがあって、議員に対する、質問に対して、手間がないからできないって言うことは、これはあってはならない。私は、そう思います。異論があったら言ってください。

それともう一点、各課長さんの答弁聞いてますと、先ほど松田議員が言いましたように、やはり自分の課のことを考えて答弁をしている場合が多いように思います。管理職ですから、町全体のことを考えて、やはり大きな意味で答弁もしていただけたらありがたいなと思っておりますので、私のときは、余りちゅうか、検討しますという答弁は私は受け付けませんので、よろしくお願いします。

それでは、質問に入りますが、まず行政課題を問うであります。

町長の任期目前でありますので、いろいろと申し上げたいことがあります。特に、新浜勝浦線につきましては、私は毎回のよう質問をしてきました。議員になって10年間、ずっとこのことは言ってきましたけれども、いまだにつち音は聞こえておりません。残りわずかですが、ここで質問しても、まずできないであろうということで、一番言いたいことを外しております。

そこで、観光交流新時代に向かってということですが、これは10月の町民の声でインバウンドのことを話しました。町民の声でありましたので、詰め切れておりませんので、その中で十分答弁をいただけなかったことについて聞いていきたいと思いますが、まず後にもインバウンドの質問がありますので少し聞いておきますが、あの10月会議以後、いろいろ会議持たれたように思います。現地調査もされたと思いますが、副町長のほうから、簡単にそこらの状況を報告をしていただきたいと思います。



○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 観光交流新時代に向かってということで、今ご質問をいただきました。10月会議での町民の声以降の動きということでございます。

この答えをする前に、今冒頭国清議員さんのほうからお話がありました町の施策についての今までの課長のそれぞれの答弁ありまして、課長がそれぞれの立場でというお話がございました。これにつきましては、私自身も反省するところでございます。各課長は、限られた人員の中で精いっぱい頑張ってくれています。それを取りまとめて、町全体の動きとして後押するのが私の役割でございますけれども、それが力が及ばずということで反省しているところでございますので、各課長は一生懸命やっているということもお認めいただいて、今後私も頑張っていきたいと思っておりますので、きょうにつきましては、そういったことでご理解いただければと思います。

以上でございます。

それから、ご質問の内容でございます。10月会議の町民の声以降の動きということでございます。ちょっと資料を見ながらということでお許しいただきたいと思えます。

10月19日だったと思いますが、町民の声をいただきました。その後につきましては、10月23日、勝浦町インバウンド促進協議会として、実務協議を行いました。地元の皆様方と町とが中心になってやらせていただきました。それから、10月30日、台湾のライオントラベルの担当者のほうが現地のほうに来られました。視察がございましたので、これに対して対応させていただきまして、地元にもご協力いただいたところでございます。

それから、その以外でございますが、関係機関、団体等といろいろ協議も進めさせていただいております。順に追っていきますと、10月25日水曜日でございますが、東部県土整備局の東村局長と、これ電話でございましたけれども、生名谷川にたまった土砂の関係につきまして、処理についての再度の依頼をさせていただきました。それから、10月27日につきましては、徳島医療専門学校、こちらのほうにお邪魔しまして、協力をお願いしたところでございます。同日、JTB徳島支店のほうにお邪魔しまして、ご協力いただけるということでございますので、これにつきましてのお礼を申し上げております。同日、四国大学のほうにお邪魔しまして、国際部長さんにもご面会

させていただきました。入学式が4月3日ということで、そのすぐ後ということもございまして、新入生、在校生ともどもいろいろ予定もありますので、制約はあるかもしれないけれども、できる限りの協力をいただけるといってお話をいただきました。10月30日、勝浦中学校にお邪魔しました。校長先生とお話ししまして、できる限りの協力はさせていただくと。ただし、中学生なので、お手伝い程度になるのかなというようところで、これにつきまして、私どももできる範囲ということをお願いしています。同日、小松島西高等学校勝浦高校にお邪魔しまして、教頭先生と面談させていただきました。こちらにつきましても、新年度で多忙な時期でもあるということではございますけれども、また指導役の教諭の配置とか、いろいろ課題はございますが、こちらにつきましても、できるだけ協力いただけるというふうなお話をいただいております。

それに、今後でございますけれども、具体的な日程としましては、あす本議会終了しましたら、今考えております、英語、繁体字語、中国語ですね、パンフレットについての打ち合わせを、ご協力いただいております方と役場当局と打ち合わせをさせていただいた上で、今月末にもまた次回の促進協議会の実務協議を設置したいと思っておりますので、こういったものも報告しながら実務を進めていって、できればパンフレットについては年内に発注を終えたいというふうに考えております。それから、徳島大学のほうとも今後面会予定でございまして、11月20日に国際センターというのがございまして、そちらのほうの担当教授と面談させていただきまして、この教授のほうで、いわゆる徳島GGクラブと申しまして、通訳ボランティアの組織を2年前に立ち上げておりますけれども、そちらのほうで会長になっていただいております。こちらのほうとご相談させていただくような話を今面会予約を入れさせていただいております。それから、小松島署のほうに11月24日に、これは交通課長さんとお話しさせていただくようにします。当日は、バスのほうとか、いろいろ混雑も想定されますので、事前にいろいろな協議をさせていただきたいということで申し入れさせていただいております。それから、11月28日には徳島文理大のほうで、こちらにも国際部長さんとお会いして、いろいろなご協力をお願いする予定でございます。それから、12月6日になりまして、県内の先進地でございます、三好市の大歩危峡のまんなかというのが、船下りとかホテルを経営されているところで、こちらのほう、台湾とか、いろんなと

ころで先進的な取り組みされておりますので、当初11月の下旬にこちらからお邪魔する予定だったんですが、選挙の関係もございまして延期になっておりまして、今回は先方からいろいろ来てご指導いただけるというお話になっておりますので、こちらのほうを予定しております。

あと、これはちょっとまだ誰が行くかということはまだ検討これからですし、地元の方にも、これからお伝えしようかと思ってたんですが、高知港のほうに今回のマジスティック・プリンセスが寄航するというふうなお話聞いております。視察のほうどうですかという話も県のほうから情報をいただいておりますので、こちらのほうも行けるのであれば、予定が合えば行きたいなというふうなことで、今考えております。

以上のような状況で、直近の予定でございます。今後も引き続き受け入れ態勢とか、おもてなしに関する準備について積極的に進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 副町長は、県ではこの道トップの方でございますので、非常にフットワークが軽く、やはり先先、先手を打っているなど、今聞かされました。私の持ち時間もありますので、あと副町長には質問しません。

そこで、私が一番インバウンドで、前回も言いましたけども、重要に思っておりますのは、やはり駐車場なんです。今回、補正で多少の予算はついているようですが、少ない予算ですが、それをどう使うのか、また将来どういう展望を持っているのか、海川課長に聞きたいと思います。

○議長（笹 公一君） 海川産業交流課長。

○産業交流課長（海川好史君） ご質問にご答弁申し上げます。

まず、本議会に提案させていただいた補正予算に係る駐車場に係る経費というところでございますが、約50万円弱の経費を駐車場の修繕経費ということで計上をさせていただいております。碎石等を陥没している箇所を敷き詰めまして、締め固めるといった程度の簡易な修繕の経費ということでご理解をいただけたらと思います。

それから、道の駅自体も開駅いたしまして6年が経過しておりますし、本年8月には活性化センターがオープンしておると、そしてまたインバウンドの受け入れが決ま

ったという現状の中で、議会のほうからも、道の駅の周辺整備につきまして、活性化センターの駐車場や多目的広場、また交流広場やら公園ステージの整備、町営駐車場等、さまざまなご意見をいただいております。そして、平成22年当時になります、道の駅の整備計画作成前には……。

○7番（国清一治君） 余り詳しくは知りません。

○産業交流課長（海川好史君） 道の駅周辺のワークショップや整備検討委員会が行われておるといった現在の状況を踏まえまして、また新たに検討していく必要があると考えておまして、その検討委員会について議論を行っていくことが必要でないかと考えております。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 活性化センターができるときも私言いましたけれども、町が大きな施設をつくって、今度だったら、インバウンドという大きな団体を受け入れるに対して駐車場が確保できていない、これは全く体制ができていないのと同じなんです。活性化センターにしたって、言いますけど、今もできるだけ私も会にも参加しておりますが、ほとんど道の駅に置いていると。道の駅は道の駅の役割があって、これは多分正式には許可してないと思うんですけども、そういうことでまた次の機会でも言いますが、町営の駐車場を必ず持たないかんのですよ。道の駅のワークショップというの、あってなかったようなもんなんです。実際は、決まったことがほとんどできておりませんので。町が土地を確保して、多分地元、生名の方は協力していただけたと思いますので、駐車場確保、そこにはトイレもつけてください。そうでなかったら、今度も簡易トイレで対応するようですが、豪華客船で来る方に簡易トイレで対応ちゅうんは、非常に厳しいと思います。私やが外国とか行っても、トイレはきれいですよ。そういうことで、せめてトイレ付きの駐車場を早急に考えていただきたいと思います。これ以上は問いません。

それで次に、これ創生の石木さんには質問してなかったんですけども、総務課長に聞きますと、石木室長のほうが答えるということなので聞きますが、イベントを、目標は5つぐらいですかね。ほんなら、これ答弁してください。イベントを創出するというのが、創生の中に入っとうと思うんです。今始まって何年かになるんですけども、町がですよ、町が創出したイベントがどれぐらいあって、次どういう考えを持っ

ているか、それをちょっと答えてください。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

新しいイベントの創出ということで、今創生室のほうで取り組んでいるのが、勝浦未来創生事業であります。こちらの事業につきましては、町民の方が主催、運営していただける事業ということで、そういう分野となっております。今、議員さんおっしゃられた、町が生み出したイベントということになりますが、28年度で言いましたら、創生室のほうで、四国大学等と連携して実施しましたキッズナース事業や、那賀町と連携して実施しました柑橘対決、また徳島大学の医学部の学生さんにご来場いただいて交流を深めていただきました地域医療研究会現地研修等を実施しました。これらのイベントがそういったところ、新しいイベントということで上げられると思います。

以上、答弁とさせていただきます。

また、済いません、それでこれからの方針ですが、28年度に実施しましたイベント、現在のところ一部を変えて実施予定ということでなっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほど、今回の議会でも職員の提案ってということで聞いたら、1年に1回ぐらいあって、全く採用されていない、ちょっと寂しい答弁だったんですけれども、はっきり言うて、先ほど何か小さなイベントの話されましたけれども、私が言ってるイベントは、町外からどンドン人が来るイベント、これは各地区で既にやられてますね。そういうイベントを私は期待しとんです。小さな団体が寄ってするようなんは、私はイベントとして認めておりませんので。この地方創生の計画の期間中に、町が1本でもいいですから、町外、県外出来たら外国ぐらい呼べるイベントを考えたらどうですか。これは期待をしておきます。

それと、職員の採用の関係で、総務課長にちょっと聞いておりましたけれども、これは今回も採用の関係、2人ぐらいの議員が質問されて答えておりますが、内容が余り私芳しくありませんので、あえてここで聞くのは、やめます。準備されておったと思いますが、そういうことでお願いしたいと思います。

そこで、町長に聞きたいんですけども、きのうですかね、3期12年のを言われました。きのう、大方10分ぐらい、私、議会の答弁というか、演説に聞こえたんですけども。その中でも、観光交流のところをかなり言ってましたし、これからもやりたいということで。以前に私が質問で、えびすさんでまちおこしっていうことを言いました。それと、昨年立川で第2の恐竜、ティタノザウルスが発見されました。そのときも、町長のコメントが新聞に載ったんですけども、町の活性化につなげていきたいということでコメントされております。私が見た限り、えびすさんについても、恐竜のまちおこしについても、町が動いたということは感じておりませんが、以後どうだったんでしょうか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） イベントについてのご質問でございます。お答えをいたします。

えびすさんにしても、その後私も行きましたけど、非常に盛んになっております。地元の方の取り組みが非常にすばらしいというようなことで、だんだんお越しいただける人もふえております。町が特に支援したというようなことはございません。町といたしましても、今後とも支援をしていかなければという思いがと言うと、またそのうち、そのうちの話になりそうなので、余り言いませんけども、勝浦のいいところというふうなところで紹介もしていきたいなと思っております。

また、恐竜につきましては、四国で数少ない恐竜が発見されたというようなことで、徳新に早々と取り上げていただきまして、地域活性化に期待がされるということで、何かイベントをとというようなことも申し上げたところでございます。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のように、何がしてくれたんなと言われたら、町としても具体的に申し上げることがないというのが現実でございます。こんなお答えでは十分満足していただけないだろうと思っております。今後とも、一生懸命にイベントにも取り組んでいきたいという考え方にはなっております。新しく観光、町も農業、交流、定住というような大きな題も掲げて取り組んでおりますので、その中に入っただけいたらありがたいなという思いがいたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） おっしゃるとおり、全く満足はいたしておりませんが、私ひとつ感心しているのは、えびすさんのまちおこしで、ここにおいでます岡本課長がかなり積極的に活動をされているのを見ますと、職員もなかなかやるなということを感じております。

それと、立川の恐竜の里につきましては、町長は耳にしとうと思いますが、恐竜の里ウォークラリーということで、この23日にあります。これ16年間やってます。職員の参加は、ほとんどないですね。議員さんは、あります。町長、立川とはご縁がある方だと思いますが、多分一度も来たことはないと思います。ぜひ1回、ご縁のあるところだと思いますので、1度ぐらいは足を運んでいただきたいと思います。特に、私がそれ以前に町内にいろんなイベントを見ても、職員の参加が少ない。私が一番この春にショッキングなことが起こったのは、徳島市内のある人が、役場に、ひな祭りと桜祭りの日程を聞きに行ったそうです。何と言ったか。町でやっておりませんので、わかりませんと。その人は、帰ったそうです。その方は、大変ご立腹されて、ふれあいの里でも言いまくったし、私の耳まで聞こえてきまして、最終的には議員何しよんなどと、そんだけなイベントしとって、町職員が知らんていうのはどこにあんねんということを言われました。それは、一部の職員だと思いますが、その程度かなというんでは情けないと思います。特に、町長さんは、活性化協会の会長さんです。これ観光協会の会長なんですね、昔の。そういう立場で、もっと職員の教育もしてください。住民に言う前に、まず職員が、こんなことは、テレビ局が来ても、取材に来て、まず役場へ入ったところで、この町にはテレビでお知らせするようなことはありません、その方も突っ返しました。非常に残念なん。全国放送のテレビ局が取材に行って、それで偶然私たちが寄っている宴会へ、偶然なんですよ、私が呼んだんじゃない、それを取材して帰って、役場では、テレビで放映するようなことはこの町ではございません、何と情けない話だと私は思いました。そういうことで、活性化協会の会長さん、よろしく願いをいたします。

私が今回一番申し上げたいことが、後のこれからの2点でございます。これ、ちょっとせつかく映っておりますんで、言っておきますが、これは先ほど松田議員が水が出てないのだから橋を閉めた、あの一番奥にあった堤防です。秋には、こんなにきれいですね。これは、徳島新聞の写真部ですか、吉本部長さんもじきじき撮られて、こ

れをまちおこしに使わん手はないということで、国清はん、これはまちおこしに絶対しいよって、私に言って帰りました。それぐらい、ここの群生は有名で、ことしは、あの新聞に載ったおかげだと思いますが、バスが何台も来ました。そういうことで、町内には、新しい観光になるところがいっぱいあるんです。そういうことで、職員の方も、1年に1回提案するやという寂しいんでなしに、どっか見たらやっぱり提案するように、町内見てほしいと思います。

この新聞報道、これはこの会場内の方みんな見られたと思います。行政ミス相次ぐ、連携不足、これは町内外に大きな反響を呼びました。あえて町長に聞きますが、この記事が掲載されました、町長はどう受けとめられましたか。ちょっと言いにくいと思いますが、お答えください。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 非常に残念な、あつてはならないことでございます。昨年度に固定資産税の課税誤りや課税漏れなど、重大な事案が発覚をしまして、当時その後の対応が余りにも遅いと、そしてそのことが問題をさらに深刻化になっておりまして、住民や議会の方々に対しましても大変なご迷惑をおかけしたと、本当に申しわけなく、私自身もおわびを申し上げる次第でもございます。その以前にも、議会の場でも、町民の皆様方におわびを申し上げたところでもございます。原因につきましては、今までにもご答弁申し上げましたとおり、人為的なミスや組織としての機能してなかったことも考えられますが、いずれにしても大変なことでもございまして、事態を引き起こした、言いわけのできないことを起こしたという認識をいたしておるところでもございます。

徳新の報道によりまして、どのような影響があったかというご質問でございますけれども、いろんなところにもお問い合わせなんかも来たというように聞いておりますし、お叱りの声も多く寄せられたということでもございます。また、町外の各地の議員さんからも初め、県の関係者からも心配の声もいただいたということでもございます。こうしたことを十分肝に銘じて認識をしながら、税につきましては当然のことでもございますけれども、町行政全般にわたりましての住民の方、あるいは他の市町村や県との信頼関係にも大きな影響があるのではないかと非常に心配をいたしておるところでもございます。こうしたことが再び起こらないようにというようなことで、再発



防止につきましても、職員にも徹底をしておりますけども、今後とも気をつけて対応していきたいと考えておるところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長のほうから丁重に評価されましたので、これ以上は言いませんが、私が思ってますのは、勝浦町は、住民のボランティア、町の活性化では、年何十回と新聞報道をされておまして、勝浦はすごいなっていう、これ県内の評価なんです。勝浦はすごいな、うちの町はほんなん一個もせえへんわっていう、私はこのことには大変喜んでおりますが、こういう記事が出たことは、私も残念に思っております。

そこで、この内容に入っていきますが、先ほど固定資産税の課税誤りのことについて資料が配られました。あえて、なぜと言われますけれども、これ私は町長さんの任期もでございます。任期中に多分ある程度の片はつけるというか、仕舞すると思えますし、固定資産の課税の基準日が1月1日なんです。12月いっぱい、この問題をある程度けりをつけなければ、また次の問題が起こるということで、なかなかこういう時系列の書類は出しにくいところを、課長に無理にお願いをして出していただきました。やはり我々議員全員がこの問題には非常に関心がありますし、事実、これは大変な不祥事だと思っておりますので、全議員にも配付をしていただきました。

ここで、課長に、ちょっと時系列の中で、最初に議会に報告された、6月だったと思いますが、ここの日をはっきり言っていただきたいと思えます。それと、関係者の処分が行われた、これも6月であったと思えますが、ここの日について補足をお願いしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） それでは、熟尽会議で議会のほうに報告した日をとということですので、ご答弁申し上げます。

6月6日に、今申しあげました熟尽会議で一連の流れを説明させていただいております。それから、処分については、職員3名、6月30日の日付で処分をされております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 議会でも聞いておりますのは、この資料にありますように、住民から、家を建てたのになら税金の通知がないという、これ9月だそうですが、それで初めて知ったと、そういうことであつたんですけれども、それから1年間ですね、議会には報告がなかった。内々で処分しようとする意図はなかったと思いますが、非常に議会にとっては、知らされていなかったことは残念であります。その中で、この資料にはないんですが、遡及適用しないということがあつたと思います。それは、課長がいないときであつたと思いますが、それを決定した、これは町長も判断したと思うんですけども、町長はそれについてどういう判断をされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご質問の趣旨は、あれですか。遡及しないというのは、過去の……。

○7番（国清一治君） それが発覚して、さかのぼっては課税しないという判断……。

○町長（中田丑五郎君） ああ、そういう。

○7番（国清一治君） 判断したんでしょう。

○町長（中田丑五郎君） ええ。担当から、法的な話から含めまして、そういう話が根拠があつて説明を受けたものですから、それを認めたということでございます。

以上でございます。

それが大きな、後々になって問題になつたというのは、後知つたところでもございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） はっきり言って、そのことがこれをさらに私は大きくしたと思うんです。多分、税法上5年でしょう、さかのぼるんは。これは、担当者の申し出をうのみにしたかと思いますが、これは副町長もおつたんでしょう。これは、副町長だったら知つとうと思う。これ普通5年でしょう。こういう案件でなくても、5年なんだろうと思うんです。私やは、いろいろな時効を考えても、5年っていうんは、遡及適用できると思うんです。その判断に加わつとつたんやったら、副町長、ちよっ

とお願いします。

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） 済いません。この件につきまして、私もいろいろ担当からの報告とか、その場には居合わせておりました。消滅時効については、私も5年というふうな認識を持っておりました。その場で、たしか遡及効も5年、遡及というか、さかのぼるんも5年ということで、はい。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） それ以上は言いませんが、私は5年間っていうんは、これ一般常識のように思うとんです、実は。ここで判断されたっていうんが、これ非常に大きな問題があったなと思います。それはそういうことで起こってしまったんで、これ以上は言いませんが、6月30日に処分をされた。これで一応のけりをつけたと、ここまでの問題ではですよ、そう判断していいんですね、町長。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 職員との協議の結果、そういう結論になりましたので、それでやっていくということで結論で出しております。

○7番（国清一治君） そうでなしに……。済いません。6月30日に議会において特別報酬のカットなりやった時点で、一応この問題にはケリをつけたと判断したかどうかと。

○町長（中田丑五郎君） 処分はしましたけども、後々の事務的な処理は残っておりますので、それで終わったわけではないんです。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この法務局からの通知による、当然課税しなければならない物件ができていなかったということは、私は一応これでけりをつけたかなと。事務的にはなんですよ、事務的には、これは後々残っているのはわかります。そういうことで、一応のけりはつけたんかなと思っておりましたが、はっきり言って、後々問題が出てきたと。この資料に書いてありますように、いまだ私これ仕舞つくんかいなど思う気がいたしておりますが、ここで担当課長に聞きたいんですが、1月1日という

基準日があります。はっきり言うて、補正予算も含め、この処理に1,000万円からの血税を投じているわけですので、これことしいっぱいにある程度の見通しをつけなければ、その意味がないと思っておりますので、担当課長の考えをお聞かせください。

○議長（籾 公一君） 久木税務課長。

○税務課長（久木喜仁君） 今、議員さんのほうからご指摘ございましたとおり、先月の補正予算計上するに当たりまして、その目的としまして、1月1日の評価がえに何とか間に合わせたいということが一番に申し上げました。1月1日に本当に完了するのかということでございますけども、今議員さんもおっしゃったとおり、次々問題が、私もこの4月1日から来て、一応のけりがついたと思ったんですけども、その後詳しく調べていきよったら、どんどん問題が出てきたということです。現在は、今登記の全件調査を行っております。その上に、平成25年から28年に新築された木造家屋63軒、非木造家屋6軒、合計69軒の評価点検を、県のOBの方の協力を得ながら、作業を進めております。こういった問題を1月1日までに処理するのに1,000万円かかったという、非常に重い責任を感じております。そういったこともありますし、また住民の方に一日も早く報告しなければならないというふうに思っておりますので、年内には作業を終えなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この時系列の中には書かれておりませんが、町から前担当課長に役場に来て説明してほしいという文書が出されたということを知りました。これは、本人から知りました。これはなぜかなと思います、これは多分当時の事情をもう少し詳しく聞くためという答弁であろうと思いますので、それは聞きませんが、あえて2人の課長に、書留までして、退職された方に出す必要があるのかなと私は思うんですけども、町長、これ本人来られたんでしょうかね、私、その結果は聞いてありませんが。もし答えるのであれば、どういう思いで書留までして出したのか、その結果どうなったのか、答えるのであれば、教えてください。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件については、当時の担当の課長補佐ですかね、聞いてもなかなか原因がわからなかったということで、その原因究明がなかなか難しいと

いうふうなことで、当時の担当課長であれば相談もしてということも感じておりましたし、また町民の方からも、当時の課長のことも、原因わかっとなんでないでというようなことのでございましたので、強制的なもんでなしに、書留で送ったっていうのは、私も知りませんでしたけども、来ていただいて、最初は電話なりで、来てくれるという話やったんですけども、これが行かれないという話がございますので、そんなんで手紙を出したんだろうと思うんです、書留だけが余分だったかなとは思っておりますけども。そんなことで、いち早く、やはり何といても原因の究明を図りたいということが根本の趣旨でございますので、それ以上の意味は深くはなかったということでございますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、本人から、なんでこういう文が来たんだろうかっていうことで、あえて聞いたんですが、議会で処分をして、そのさらに2カ月後に文書が出されたということで、意味があったのかなと、それまでに聞くべきでなかったのかなっていう、私はそういう気がしますんで聞かせていただきました。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後3時30分 休憩

午後3時31分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） 税の問題は、まだまだ聞きたいことがあるんですが、時間もありますので、次に移ります。

通学バス運行事業問題ということで、これは、私はあえて教育長に聞いております。これにつきましても、先ほど委員会資料ということで提出がありましたので、ほとんどの概要はわかりませんが、教育長、長くは要りませんので、この一番の原因は何だったのか、かいつまんでお願いいたしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 端的にというリクエストでございますので、前置きはのけて、さきの若あゆ会議で議員からのご質問もいただき、答弁申し上げたとおりでございます。ガバナンス機能の発揮にあると思っております。

少しだけ補足をさせていただきます。教育長の職務というのがうたわれた項目があります。教育長の職務は、地教行法の第13条の1項に教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとあります。これは、3年前に改正された法ですけれども、その旧法改正前でも、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるのが教育長である。法改正で、それに教育委員長の仕事が乗ってきてますので、旧法から引き続いて、教育長の職務としては、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどるといのが責務でございます。この長として求められた全ての事務をつかさどる、言いかえると管理監督、この能力発揮が足りていなかったというふうに反省をしておるところでございます。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 私は、教育長が言われます、ガバナンスに尽きると思いますが、これははっきり言って。途中、教育長が、事務方からといった言い方があったんで、私ちょっとびっくりしたことがありましたけれども、教育長も自分の職務を十分考えられて、今答えられたということでございますので、それは了解をいたしたいと思いますが、これ今関係者の説明会が出てますが、この資料で言いましたら、これはいつなんですかね。6月10日ですか、もっと前かな。これが……。あえて聞きます。私が聞いたのは、2回ほど関係者の説明会を行われたと聞いていますが、これに、町長、教育長は出られたのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） ここに出しております新聞記事につきましては、9月20日の会議と記憶をしております。9月20日につきましては、既に別の会議が入ってありましたので、出席をすることはかないませんでした。あと、この会議じゃなくって、事前に町長が保護者会にお声がけをして、保護者会の方にご足労いただいて、町長みずから保護者会と会話をしております。また、別途私のほうも保護者会とお話をした会がございますが、今議員からご質問をいただきました、この新聞記事になっております9月20日の会合につきましては、出席がかないませんでした。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 町長が出られた会っていうの、これに入っとんですか。

○議長（笹 公一君） ちょっと小休します。

午後3時35分 休憩

午後3時36分 再開

○議長（笹 公一君） 再開します。

○7番（国清一治君） たしか、この写真入りの記事は2回載ったかと思いますが、個人的には、今の局長何回も載って気の毒ななあと思いがいたしました。私は、知っている範囲では、町長は出てなかったのかなということでしたが、今の説明で、町長も出ていたということ……。

○教育長（椎野和幸君） 出てない。

○7番（国清一治君） 出てなかったね。9月20日は別の会議があつて出られなかったと。どういう会か私は知りませんが、出てほしかったと、私は思います。多分現局長も、ここに写っている方も、そう思ったのじゃないかなと思うほど、私は大きな問題であつたのではないかなと思っております。

そこで、町長に聞きますが、この問題は誰が責任とるんだということを聞いたときに、ある程度見通しがついた時点で考えると答弁されたと思いますが、今現在どういう考えでおられましようか。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 問われていることは、新聞等に載つてた処分の話でしょうか。処分は出しておまして、協議していただくこととなっております。

以上でございます。

追加提案とさせていただきますといたしております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ということで、今の段階では内容は言えないということですか。はい、わかりました。今の段階では言えないっていうか、協議をしてからということなので、議長が協議をしたいという内容がそうであろうなということで、了解をいたしたいと思ひます。

今、11月から再スタートというか、行っていると思ひますが、今はスムーズにいっ

ていますか。最後に、教育長、お願いします。

○議長（笹 公一君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 11月から改めまして議員の皆様方にご承認をいただいた予算でもってスタートをすることができました。車の予約につきまして、急遽事業者にお願いをしましたものですから、台車対応であったりとかといったご苦勞はかけておりますが、所期の目的であります、子供たちを目的の学校に送り迎えするという事業につきましては、順調にスタートをしておるといふふうに理解をしております。

以上です。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この件については、後で協議もあるということなので、その場でも合わせて聞きたいなと思っておりますので、この件については終わりたいと思います。

次に、救急救命業務の問題についてお聞きしたいと思います。

今これ精鋭7名の救急救命士が出てますが、はっきり言って、私も利用させていただきました。たしか、新聞にも載ったような気がいたしますので、私は非常にありがたかったかなということですが、いろいろ問題もあるようですので、続けて質問させていただきますが、この見出しにもありますように、出動件数が前年度に比べて非常にふえているということを知っております。9月末現在で、150件中15件が交通事故によるものだとも聞いております。今現在でつかんでいる範囲で、何件の出動になっておりますか。それと、この増加した要因については、どう捉えておりますか。これは、石木室長ですか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） 今つかんでる件数ですが、ちょっと最新ということではありませんが、149件ということで把握しております。

答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 149件。9月末で150件と聞いてとんでもすけれども、合うとんですか。まあ、いいです、数の問題でございませぬので。私が聞いているのは、9月末で150件。その中で、非常に交通事故がふえているということで、これは救命士さ



んが、前町、美郷ですかね、比べて非常に交通事故率が高いということで、今回も高齢者の運転免許とか、いろいろ高齢者問題が出ました。これは、直接事故につながるものがたくさんあります。これは、今回は交通安全の関係では質問しておりませんが、機会にあったら、これ町としてもっと真剣に考えなければ、麻植議員ですかね、言われたん、車に乗ったら動けるっちゅうの、私もたくさん知っています。危ないです、これは。その方の免許を取り上げるわけにはいきませんが、町としての施策を考えなければ、これもますます交通事故がふえるなという現実的な心配をいたしております。

そこで聞きますが、車が大破して、横転した事故が何件かあったようでございますが、はっきり言って、これ今救急救命士が持っている資機材では対応ができないと聞いてます。私、現場とか機械は、これは見ておりませんが、小松島に応援要請をしなければできない。小松島も、消防を持ってますから、事故がはち当たった場合には、これは応援はいただけないということなので、そこらのことについて担当室長は聞いておるのか、今後どういう整備をしようとしているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

今、議員さんおっしゃられたように、今年度におきましても、具体的に小松島市のほうへレスキューの出動ということでご依頼した経過がございます。こうした点を踏まえまして、資機材不足しているとの認識でございます。当然、必要な整備、必要となってくると思われます。補正をしながら整備をしていく予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） これは、ぜひ急いでやっていただきたい。これは、7名の救急救命士がおって、実際現場に行って救助ができないっていう、こんな情けないことはないと思います。そういうことで、経費はかかるとは思いますが、これは早急に整備をしていただきたいと思います。

次に行きますが、一番大きな問題は、詰所の問題であります。私は、夏に衛生面で余りにも汚いというので、聞きました。前の7月会議でも私言いましたね、銀蠅ですか。

雪隠蠅って言ったそうですが、私はあんな蠅は最近見たことない。本当に汚い。それに加えて、今この次の次ですかね、連載で載ったときに、時間のおくれがある。電話が直接つながらない問題が出てます。そこらを担当課はどう把握をしておられますか、とりあえず。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

こちらにつきましても、今議員さんおっしゃられたように、救急隊員の詰所との離れていることから、また道路を挟んでいるということで、出発までに数分のおくれが出ることや、救命士さんの安全面、そういったところで課題かなと考えております。また、おっしゃったように、トイレについて衛生的な問題も発生しておりますので、こうした深刻な問題発生しているということで認識をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この詰所ですね、私は仮詰所と、多分議会も聞いたと思いますが、これ1年間はここにおってくれということなので、これ新たな事務所は今どうなっとんのですか。これは、私も何回かこの詰所に行くんですけども、道を挟んで、電話も即、あんな詰所ないと思いますが、ちょっと1年間ってということなんで、どういうふうに進んでますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

当初、詰所として考えていました、役場と住民福祉センターとの間の建設予定の詰所ですが、財政面の面から、現段階では、いまだ建設のめどは立っていません。こうした状況や現在の詰所の問題点の状況を踏まえまして、早期の取り組み必要と考えまして、今の紹介もいただきましたが、役場近隣の方から建物の貸し出しについてちょっと相談してもいいよということでお話いただきまして、今ご相談をしている段階でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） この問題は議会にも来ておりますので、これは遅くとも新年

度からスタートできるように取り組んでいただきたいと思います。

次に、時間も大分済んでおりますので、続けますが、ドクターヘリの問題です。

ドクターヘリのヘリポートまではいきませんが、私が聞いておりますのは、県立中央病院からですね、ドクターヘリは、まともに来たら7分で来ると聞いてます、7分で。ただ、町の確認が遅くて、実際には対応しづらい、できないっていうことを聞いておりますが、今のシステムで簡単にどうしてますか。

○議長（笹 公一君） 石木推進室長。

○地方創生推進室長（石木正昭君） ご答弁申し上げます。

ちょっと改めての説明になりますが、本町で今あるヘリポートですが、星谷運動公園、勝浦病院という2カ所ということになっております。それで、いずれのヘリポートにしましても、専用のヘリポートでないということで、安全確認のお時間どうしてもいただくということになっております。そういう関係で、どうしても専用のヘリポートに比べまして、その時間かかるということで、ここらが課題となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 課題というか、現実には呼べんのですよね、時間がかかって。呼べんと思います、はっきり言って。ほんで、いろいろな方法があると思います。呼べないんと、役場の職人が確認するんでしょう。消防ですか。私が聞いてるんで言いますが、休日はだめだ、5時以降はだめだ。ほんで運動公園の場合は、職員が行って確認して、ヘリが来たときの砂じんですかね、それが出ないように、消防を呼んで水をまかなくてはできない。こんなことしよったら、半時間も後にかかるということで、今は日赤からドクターカー呼んだほうが半時間で来るとということで、そういう措置をされとんかなということなので、私は、ヘリポートはそんなに大がかりでなくて、30メートル四方の場所、約1反ですね、30メートル、そうですね、1,000平米があつたらいけるということで、やはり常時それを構えておかないと、病院にしたって駐車場ですので、どけてもらわないかんし、鍵がなかったら動かせないようなところにドクターヘリは来ないと思いますので、そこらもこれから検討していただきたいと思います。何かつけ加えることあるんであれば、答弁してください。

○議長（笹 公一君） 山田企画総務課長。

○企画総務課長（山田 徹君） 今、議員がおっしゃられたように、昨年度までは役場の職員が直接確認すること、それと先ほど申されたように水をまいて、星谷運動公園であると、消防車ぐらいが行かないと水がまけないというようなお話であったかと思えます。本年度に入りまして、非常に時間がかかると、私も病院に勤務しておりますので、病院のほうでもなかなか呼べないというような問題もございまして、県、あるいは実際に運用されている業者さんとお話をさせていただきまして、星谷運動公園につきましては、散水は不要でございます。それと、確認につきましても、救急隊の確認で大丈夫というふうなことで、かなり迅速なというか、以前と比べますと、短い時間での運用が可能になっております。

あと、勝浦病院のほうでございしますが、こちらのほうは、散水のほうにつきましては、ゲートボール場、こちらのほうがございますので、そちらのほうについては若干の水まきで、ほこりを押さえるものをお願いしたいというふうなことで言われているようでございます。

それと、役場の職員での確認というふうなこともございましたが、こちらのほうは、風等によってヘリコプターが着陸できないというふうなことも勘案しまして、救急車が1度出るというふうなことで進めております。そうすることによりまして、確認につきましては救急車の職員の方でできるのではないかなど。おりてくる場合の案内も救急車のほうができるのでないかというふうなことで、そういうふうなことで、実際の利用には有効なような改善策を現在詰めております。病院のほうにつきましては、まだ最終確認までできておりませんので、余り時間はかからないうちに、そういうふうなことである程度、先ほど議員のほうからおっしゃられたようなことではなく、大分改善がされて、あわよくば土日についてもドクターヘリが利用できるような格好で運用が開始できるのでないかなというふうには思っております。まだ協議段階ということで、ちょっとそこらへんはご理解またいただきたいと思いますが、安全・安心の向上という面で努力をさせていただいているということは、ご理解いただければと思います。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） あと、救急搬送隊の問題とか、救急救命士が救助活動を行うときに、消防団員でなくてはできないというようなこともあるようでございます。私

が、ここに6点にまとめてあります。ちょっと見といてくださいよ。ほんで、この24日に特別委員会を持ってます、防災特別委員会。このときに、これらの問題について詰められる問題は詰めていただきたいと思いますので、これ以上の聞きたいことがあったら、私に聞いてください。答えられる範囲でお答えします。ほんで、24日の特別委員会のときに、ある程度の見通しをつけていただきたいなと思っております。

最後に、町長に聞きますが、消防常備化の問題で、先ほど松田議員からも詳しく問われましたので、私はかいつまんで言います。近隣市、小松島市と思いますが、断られたということですが、これ町長に聞くんですが、小松島市長と、この件で直接正式な場で話されたことがあるんですか。前の報告では、副町長が行って話をされたということは聞いておりますが、町長が今の濱田市長さんと直接この件について話しされたことがあるかどうか、これを聞きたいと思います。

○議長（籾 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、濱田市長に直接お話をしたことがございます。事務局のほうでお話しさせていただいてよろしいでしょうかというような話もした記憶はございます。ですから、市長からも最後に、よろしくお伝えくださいというようなコメントも小松島市の方からもいただいております。

以上でございます。

○議長（籾 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） そこなんです、問題は。町長は、任期最後の所信で、常備化に向けて鋭意取り組むと。鋭意っていうことは、一生懸命ですね。一生懸命取り組む。やはり町のトップが、お願いするトップと話をせずには断念をしたと。私は、濱田市長さんに聞いたことがあるんです、うちの町長頼みに行きましたかって。来てないと言いました。正式な場では……。でしょう。正式な場では行ってない。私も、この消防、地方創生の中で、総務課長も言いました、長いスタンスで考えていく。私は、これ30年前に常備化で、当時の山田町長には蹴られました。国清、この話は、うちは一切持ってくなということで、ほな勝浦は小松島に向いて行っても文句言わんのやなって言って、それは構わんと。うちにはメリットがないから来るなと言われたぐらいで、その当時私は、消防本部に気安い人がおりましたので、何回も足を運びました。やはりこれは、取り組むんだったら、トップが正式に申し入れてください。これをお

願います。ほな答弁してください。

○議長（笹 公一君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 小松島市長には直接お話をしまして、事務局にうちの課長が非常に親しかった関係でございまして、その当時から市長さんにはお話もさせていただいておりましたし、事務局同士が話しするにしても、トップからやっぱりお願いをして話とかなんだら、事務局、現場サイドだけではお話ができないというようなことをお願いした経緯はございます。私の特に記憶が違っていなければ、間違いない話でございまして、そんな軽々な出来事ではない話でございまして、きちっとした筋道立てて話しすることが成功の道だというように思っておりますので、そうしたことを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今までで議会で言われたことは、副町長さんが、たしか県から小松島市に来ている方と話をしたと。今の理解でご立腹されたような言い方されたんですけれども、私は、当時の議長さんにも話ししました。市長と正式な場は私は持てる立場でありませぬので、中で行ったときには、そういう話であったように思いますので、町長がそこまでおっしゃるんだったら、町長が合うとと思います。ただ、ここ1年間行ってないですね。所信で、鋭意取り組むって言うことは、やはりトップ会談ぐらいはしてほしいなということで申し上げましたので、どちらの間違いか知りませんが、議会に対しては、副町長が動いたという報告であったと、多分ほかの議員も思っております。それ以上は言いません。そういうことで、現実にはできていないし、ことしも行ってないということなので、そういうことかなということで、私は思ってます。

最後になりますが、公職選挙法について、これは議会で一般質問すべきかどうか、私も実は迷ったわけですが、私たちも選挙する立場でございまして。3回選挙し、洗礼を受けてきました。当然でございまして、大きなちゅうか、違反もなくやってこられました。私がなぜここで言うかと言うと、選挙管理委員会っていうのは、絶えず啓発をしていかないかんということで思っとなんですが。ていうんは、どこまでが違反になるかちゅうのがわかってない人があるんですね、実際、町民にもそうなん

ですけれども。そういうことで、あえて聞かせていただきますが、担当課長は、選挙管理委員会の書記長でありますので、当然答えていただく義務があると思うんですが、一般的に選挙違反ということについてはどういうものがあるかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁を申し上げます。

公職選挙法においては、候補者の平等の確保を図るため、一定の規制を行っております。この中で、主な違反といたしましては、寄附、買収、選挙妨害、利害誘導、戸別訪問、事前運動の禁止がうたわれております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） ここに、啓発のチラシなんですけれども、ちょっと参考に出しておりますが。私も、選挙管理委員会何年かやっておりますので、大体のことはわかっておりますが、この中には、公職選挙法の中には連座制っていうんがあるんですけれども、そこらをちょっと皆さん理解できてないところがあると思いますが、そこらはどう解釈していますんですか。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） ご質問にご答弁申し上げます。

連座制についてでございますが、連座制とは、候補者と関係の深い人が買収罪などで選挙違反に処せられた場合、その選挙の当選を無効とし、一定期間の立候補を制限する制度でございます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 先ほども私が言いましたけれども、こういう趣旨の啓発活動、昔は広報紙でやっていたんですけれども、近年にやったことはあるのか、これからやる予定があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 近年の啓発活動についてお答えを申し上げます。

近年については、単独選挙の際に、1度周知したような記憶はございます。ちょっ

と広報の月数については、手元に資料を持ち合わせておりません。ただ、三不運動の周知ということで、勝浦広報12月号、1月号に掲載をさせていただく予定とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） よくわかりました。

それでは、万が一そういうことがあった場合、選管としてどういう対応をするのか、お聞きしたいと思います。

○議長（笹 公一君） 中瀬住民課長。

○住民課長（中瀬弘晴君） 選管としての対応でございますが、選管のほうに通報があった場合は、候補者のほうに、事務所のほうにご連絡を差し上げてと思っております。個別の案件につきましては、警察及び司法当局の判断によるものと思われま

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） はっきり言って、私も2日前に県の選挙管理委員会に行ってきました。私も後援会を持っております。後援会広報も出しておりますので、そこらについても、あえてこういう配布がいいのか、それも聞きました。私たち政治家は、やはり日ごろから政治活動をしなければならない。選挙があるなしにかかわらずしなければならないということで、町政報告等については随時出しても、それは特に問題はないということでございました。そういうことで、選挙戦を控えておりますので、十分な周知を徹底もしていきたいと思

そこで最後に、副町長に聞きますが、役職上、選挙中は選挙長になることが多いと思いますが、やはり公職選挙法の規定というか、目的であります、公正で平等な選挙執行ということで、これは絶えず啓発活動を行っていかねばいけないと思

○議長（笹 公一君） 藪下副町長。

○副町長（藪下武史君） ただいま公正で平等な選挙とはということでご質問いただきました。

議員おっしゃるように、公職選挙法第1条に、この法律の目的ということで、また



日本国憲法の第14の第1項の平等主義，これを初めとする選挙に関する諸原則はございますが，こちらのほうで公選制度の確立から選挙人の自由な意思の表明，また選挙の公正かつ適正化を定めているところがございます。そういった公明かつ適正な選挙を担保するために，いろいろな諸方式という形での制度も定められているところであります。

選挙管理委員でない私が，これを申し上げるのは非常に僭越なところではございますが，過去県選管のほうでも副書記長を務めた経験もございますので，そういったときの経験も踏まえまして申し上げるならば，選挙に臨まれる候補者は，日本国憲法，また公職選挙法などの法令を十分理解して，これらの諸原則とか諸法則にのっとり，明るく公正な選挙，こういったことを行うことが重要であると考えておりますし，先ほどからご紹介のある，ああいった三ない運動を初めとする明るい選挙を行うための活動，それから国政選挙でありますとか，統一地方選挙でありますとか，こういった場合にも，いわゆる明るい選挙運動を推進する協議会，組織がございます。これは，各自治体にもあろうかと思っておりますが，そういった，いわゆる明推，明推と私申してましたけども，直前にはそういった広報活動も行っておりますので，そういったところを通しながら，また地方選管としましても，そういったものと広報する義務があるのではないかと。それを知って，選挙人の皆様方には明るい公正な選挙をしていただくのがよろしいのかと思っております。

以上でございます。

○議長（笹 公一君） 国清議員。

○7番（国清一治君） 今回も時間が足りなくて，飛び飛びの質問になりまして，準備されていた方々には失礼かなと思っておりますが，冒頭にも言いましたように，やはり今現在は職員数が足りないと思っております。3番議員の質問で，条例定数から見れば，44人も足らん。これは，私は異常だと思っております。行政改革の名のもとに職員が減り続けて，その結果，住民サービスの低下や事故や事件が起きて，対応しなければならぬ状況では，町の行政はやっていけないと思っております。議会は，必要などころにはやはり職員を張りつけ，ふやすことには反対はしないと思っておりますので，そういうことを考えていただいて，町政執行をやっていただきたいなと思っております。

以上で7番議員，一般質問を終わります。

○議長（笹 公一君） 以上で7番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

午後4時11分 散会